

第4期 会津美里町 教育振興基本計画



会津美里町教育委員会

表紙の写真について

表紙の写真は、本郷学園学校運営協議会における熟議の様子です。

クリーン活動やあいさつ運動について、児童生徒と学校運営協議会の委員が話し合いました。

第4期会津美里町教育振興基本計画策定にあたって

町教育委員会では、令和3年3月に第3期町教育振興基本計画を策定し、「学びあい ところ豊かでたくましい 未来を拓く 人づくり」を基本理念に掲げ、

- 1 自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成
- 2 生涯にわたって積極的に学べる環境づくり
- 3 生涯スポーツに親しめる環境づくり
- 4 文化財の保存・活用と地域文化の継承

の4つの基本目標の実現を目指して、5年間にわたって施策を展開してまいりました。最初の2年間はコロナ禍の影響で大きな制約を受けながら、十分に実践できないものも多々ありましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、徐々に成果を上げてまいりましたし、課題も浮き彫りとなってきました。その詳細は本論に譲りますが、町第4次総合計画の策定に合わせて町教育大綱を修正し、第3期町教育振興基本計画の成果と課題を明確にするとともに、令和5年度に策定された国の教育振興基本計画等も参酌しながら、新たに第4期町教育振興基本計画を策定することといたしました。

策定にあたっては、これまでの基本理念を継承するとともに、

- 1 自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成
- 2 生涯にわたって積極的に学び、スポーツに親しめる環境づくり
- 3 文化財の保存・活用と地域文化の継承

の3つの基本目標に整理し、基本施策も整理統合しながらコンパクトで具体的な施策が見える内容となるよう配慮しました。

また、令和4年度に、町第3次総合計画に掲げた「人づくりプロジェクト（人材育成）」を重点的かつ強力で推進するための施策パッケージとして取りまとめた「人材育成プロジェクト」の理念を継承し、その未完部分を補強するとともに、国の様々な教育施策やAIの目覚ましい進展など社会情勢の変化にも配慮しながら、施策を構成しました。

進行する人口減少局面においては、町民一人一人が地方創生のかけがえのない存在として生涯を通じて学び直し、地域社会に貢献し続けるとともに、魅力ある地域を創出しその未来を支える人材の育成は急務であります。教育委員会といたしましても、本計画に基づき、町民の皆様を始め関係各位のご理解とご協力をいただきながら、掲げた施策の実現を目指し全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたってご尽力いただきました、策定委員の皆様にご厚意と感謝の意を表し、策定にあたってのご挨拶といたします。

令和8年3月

福島県大沼郡会津美里町教育委員会 教育長 歌川哲由

〈 目 次 〉

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 総論 | |
| Ⅰ 計画策定の趣旨と背景 | 1 |
| Ⅱ 計画の位置付け | 2 |
| Ⅲ 計画期間 | 2 |
| 第2章 これまでの取組と今後の方向性 | |
| 第3期計画の検証 | 3 |
| 第3期計画の体系 | 4 |
| 1 子ども教育の充実 | 5 |
| 2 生涯学習の充実 | 18 |
| 3 生涯スポーツの充実 | 22 |
| 4 地域文化の振興 | 25 |
| 第3章 会津美里町の目指す教育のすがた | |
| Ⅰ 基本理念 | 28 |
| Ⅱ 基本目標 | 29 |
| 第4章 施策の体系と展開 | |
| Ⅰ 施策の体系 | 30 |
| Ⅱ 施策の展開 | 31 |
| 1 子ども教育の充実 | 31 |
| 基本施策 (1)幼児期からの一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上 | |
| 基本施策 (2)個に応じた指導体制の構築 | |
| 基本施策 (3)学校施設・設備の計画的な更新・維持管理 | |
| 基本施策 (4)地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進 | |
| 基本施策 (5)幼児教育・保育環境の充実 | |
| 2 生涯学習・スポーツの充実 | 41 |
| 基本施策 (1)町民の生涯学習の機会づくり | |
| 基本施策 (2)家庭での教育力の向上 | |
| 基本施策 (3)地域と学校の連携強化 | |
| 基本施策 (4)生涯スポーツの推進 | |
| 基本施策 (5)スポーツ施設等の適正な維持管理 | |
| 3 地域文化の振興 | 48 |
| 基本施策 (1)子どもたちの町への愛着を育む機会づくり | |
| 基本施策 (2)文化財を活用したまちづくり | |

- 基本施策 (3)郷土資料館を活用した歴史・文化の理解の促進
- 基本施策 (4)文化財の保存と地域文化の継承

第5章 計画の推進のために

- I 会津美里町第4次総合計画の教育関係施策の指標 52
- II 第4期会津美里町教育振興基本計画の施策の指標 55

- 資料 会津美里町教育保育関係組織図 59
- 用語解説 60
- 会津美里町教育振興計画策定委員会設置要綱 63
- 会津美里町教育振興計画策定委員名簿 64
- 第4期会津美里町教育振興計画策定経過 65



〈新鶴小学校の稲刈り〉

第 1 章 総 論

I 計画策定の趣旨と背景

1 策定の趣旨

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、地方公共団体が策定を求められている法定計画であり、その最も重要な趣旨は、会津美里町の教育が目指すべき将来像（基本理念）を町民と共有し、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することにあります。

具体的には、以下の目的を持っています。

(1) 教育政策の「羅針盤」としての役割

会津美里町の教育に関する最上位計画として、学校教育、社会教育、生涯学習、スポーツ、文化振興など、あらゆる教育分野における施策の基本的な方向性を示します。

(2) 理念の共有と実現

「学びあい ところ豊かでたくましい 未来を拓く 人づくり」という町の教育大綱に示された基本理念を具現化するため、具体的な目標や取組を体系化します。

(3) 継続的・安定的な教育の推進

5 年計画という中長期的な視点に立ち、継続的かつ安定的な教育環境の整備や人材育成を推進するための基盤となります。

2 策定において配慮すべき社会的背景

以下に示す教育を取り巻く環境の大きな変化と地域が直面する課題を踏まえ、計画を策定します。

(1) 急激な社会環境の変化

ICT や AI などの技術革新による急速な社会環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が示したように、将来の予測が困難な時代を迎えています。わが国では「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を Society 5.0 の未来社会像としており、予測困難なこれからの時代を「生きる力」や持続可能な社会を創造する力を育む教育への転換が一層求められています。

(2) 国・県の教育動向

「生きる力」の育成を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が求められています。また、国の「第 4 期教育振興基本計画」や県の第 7 次福島県総合教育計画などが示す方向性を踏まえる必要があります。

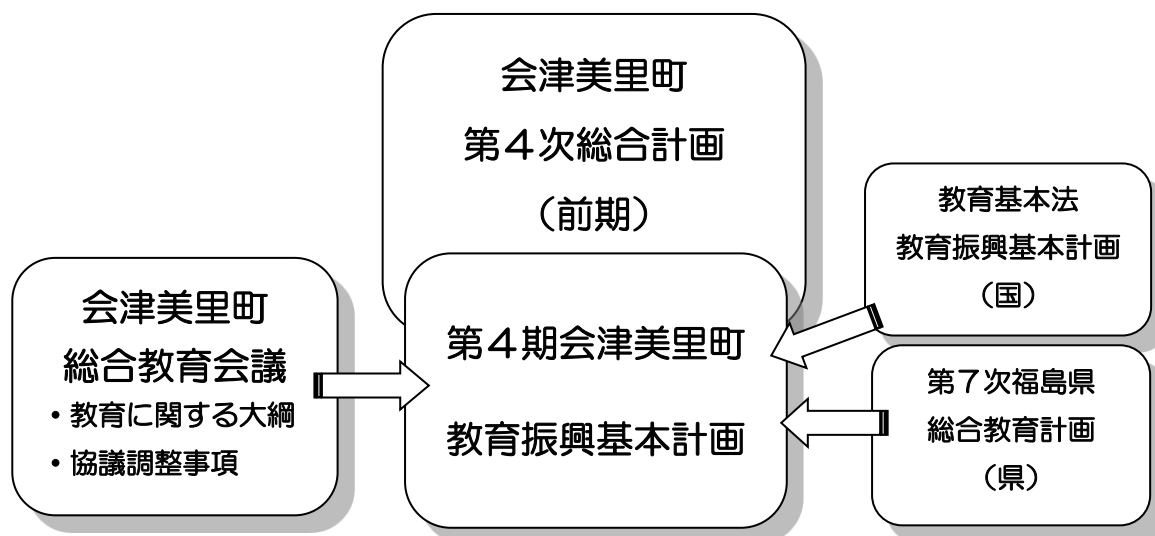
(3) 会津美里町の地域課題

その個別計画であるこの「第 4 期教育振興基本計画」において、前回の「第 3 期教育振興基本計画」の成果と課題を踏まえた施策の基本的な方向性を示すものです。

Ⅱ 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本町における「教育の振興のための基本的な計画」として策定するものです。

また、「会津美里町第4次総合計画（前期）」を上位計画として整合性を図り、さらに国が策定している「第4期教育振興基本計画」や「第7次福島県総合教育計画」などを参酌して、本町教育行政が進むべき方向性とその実現のために必要な施策を明らかにするものです。



Ⅲ 計画期間

本計画の計画期間は、「会津美里町第4次総合計画（前期）」に合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

教育基本法（平成18年12月改定）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2章 これまでの取組と今後の方向性

第3期計画の検証

第4期の計画策定にあたり、その背景と趣旨を十分に踏まえ、より実効性のある効果的な施策体系を構築するため、第3期計画5年間の取組状況を振り返り、現状の課題抽出及び今後進むべき施策の方向付けについて検証を行いました。

検証にあたっては、「子ども教育の充実」「生涯学習の充実」「生涯スポーツの充実」「地域文化の振興」の4つの教育施策の取組について、指標の達成状況やその実績について、単年度の「点検評価」をもとに、総合的に振り返りました。



〈高田中学校区三校合同クリーン活動〉

◎第3期計画の体系

1 子ども教育の充実

| 基本施策 | 施 策 |
|-------------------------|------------------------|
| (1)幼児教育の充実 | ①教育・保育の質の向上 |
| | ②園・小連携の充実 |
| | ③園の特性を踏まえた取組の推進 |
| (2)基本的な生活習慣の確立 | ①みさと運動の推進 |
| | ②メディアコントロールの推進 |
| | ③家庭学習の推進 |
| (3)「確かな学力」の育成 | ①確かな学力の育成を図る学習指導の工夫・改善 |
| | ②外国語（英語）教育の充実 |
| | ③園・小・中学校連携の強化 |
| | ④ICT活用による学びの推進 |
| (4)「心豊かな子ども」の育成 | ①道徳教育の充実 |
| | ②伝統・文化等に関する教育の推進 |
| | ③環境教育の推進 |
| | ④キャリア教育の充実 |
| | ⑤学級力の向上 |
| | ⑥読書活動の充実 |
| (5)「健康でたくましい子ども」の育成 | ①健康教育の充実 |
| | ②体力向上のための学校教育の充実 |
| | ③食育の推進と学校給食の充実 |
| (6)どの子どもも学べる環境づくり | ①特別支援教育の充実 |
| | ②教育相談の充実 |
| | ③不登校への対応の充実 |
| | ④いじめ防止対策の推進 |
| (7)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 | ①地域の特色をいかした教育環境の充実 |
| | ②コミュニティ・スクールの導入 |
| | ③学校施設開放 |
| (8)学校教育施設・設備の充実 | ①学校等施設の整備 |
| | ②ICT環境等の整備 |
| | ③学校図書館の充実 |
| | ④学校給食センターの建設 |
| (9)児童生徒の安全・安心の確保 | ①通学路の安全点検 |
| | ②防災防犯教育の推進 |
| | ③地域・関係機関との連携 |

| 基本施策 | 施 策 |
|--------------------|--------------------|
| (10)時代に対応できる教育体制整備 | ①学校における教員の働き方改革の推進 |
| | ②学校規模適正化・適正配置等の検討 |

2 生涯学習の充実

| | |
|-------------|-------------------|
| (1)家庭教育の推進 | ①学習機会の充実 |
| | ②家庭・地域・学校等の連携 |
| | ③「みさと運動」の充実と普及・啓発 |
| (2)青少年の健全育成 | ①青少年活動の支援 |
| | ②子どもの良好な成育環境の確保 |
| | ③放課後子ども教室の充実 |
| (3)生涯学習の推進 | ①生涯学習活動の支援 |
| | ②学びの場の充実 |
| | ③生涯学習講座の充実 |

3 生涯スポーツの充実

| | |
|-----------------------|---------------------|
| (1)生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | ①スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| | ②健康のための運動等の支援 |
| | ③地域におけるスポーツ活動の支援 |
| (2)スポーツ施設の充実 | ①スポーツ施設の効率的な運営の促進 |
| | ②スポーツ施設・設備の整備 |
| (3)スポーツを通じた交流の促進 | ①スポーツイベントの開催 |
| | ②スポーツの交流の促進 |

4 地域文化の振興

| | |
|---------------|-----------------------|
| (1)文化財の保存と活用 | ①文化財の保存・継承 |
| | ②文化財の有効活用 |
| (2)伝統文化の継承 | ①無形民俗文化財の保存活動の支援 |
| | ②後継者の育成 |
| (3)芸術・文化活動の推進 | ①芸術・文化団体等の育成・支援 |
| | ②芸術・文化に親しむことができる環境づくり |

1 子ども教育の充実

●凡例

〇〇〇*がついている用語は 60 頁以降に解説が載っています。

知・徳・体のバランスのとれた「美里っ子」の育成のため、園・小・中連携プログラム*の実践を通して、幼児教育と連携した小中一貫教育を推進してきました。こども園同士の連携では、フリー保育参観などを通して、私立・町立の枠を超えて研修しあうことができました。また、こども園と小学校との連携では、園・小をつなぐ架け橋期のカリキュラム*を策定し、実践検証を行っているところです。小・中連携では、本郷地域においては本郷学園が義務教育学校*として、高田地域においては高田中学校と高田小学校、宮川小学校が小中一貫校*として、新鶴地域においては新鶴中学校と新鶴小学校が小中一貫校として、教職員、児童生徒の交流、協力が進み、これまで以上に一体的な教育を行うことができる環境を整えました。

今後は、個に応じた指導体制の構築や、学校運営協議会や地域学校協働本部事業などを通して、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進していくことで、学校、保護者、地域が連携して、確かな学力とバランスのとれた人間性・社会性を身に付けた「美里っ子」の育成に努めていきます。

○会津美里町第3次総合計画における数値目標の達成状況

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 実績値 (R3) | | 実績値 (R4) | | 実績値 (R5) | | 実績値 (R6) | | 目標値 (R7) |
|--|--------------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|-------------|
| (小学6年生) 標準学力検査* (NRT) の 偏差値 | 53.1 | 50.6 | | 50.0 | | 48.9 | | 51.3 | | 54.0 |
| (中学3年生) 標準学力検査 (NRT) の偏 差値 | 50.2 | 49.4 | | 52.3 | | 47.3 | | 49.2 | | 52.0 |
| 肥満傾向の割合 (%) ※肥満度20%以上 | 12.2 | 小6 | 12.1 | 小6 | 22.8 | 小6 | 13.2 | 小6 | 19.4 | 9.9 |
| | | 中3 | 14.3 | 中3 | 10.8 | 中3 | 9.2 | 中3 | 11.9 | |
| (中学3年生) 将来人の役に立つ人間になりた いと思う生徒の割合 (%) | 69.4 | 73.1 | | 68.1 | | 77.1 | | 59.8 | | 75.0 |

◆「標準学力検査 (NRT) の偏差値」は、小学6年生ではほぼ平均値を上回っているものの、目標値には届いていない状況です。中学3年生では年度によるばらつきがあり、平均を越えたり、達していなかったりすることがありますが、目標値には届いていない状況です。

「肥満傾向の割合」については、小学6年生においても中学3年生においても、年度によるばらつきがあります。近年は、やや小学6年生の方が肥満傾向の割合が高い傾向にあります。「人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合」は年度によるばらつきが見られます。

○第3期会津美里町教育振興基本計画における数値目標の達成状況

| 成果指標 | 現状値 (H31) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|--|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| (小学6年生) 平日の家庭学習時間 1時間以上の割合(%) | 61.6 | 72.6 | 87.2 | 74.4 | 71.7 | 80.0 |
| (中学3年生) 平日の家庭学習時間 2時間以上の割合(%) | 32.0 | 27.6 | 23.1 | 20.3 | 16.4 | 40.0 |
| (小学6年生) 自己肯定感 「自分にはよいところがある」と回答した子どもの割合(%) | 36.8 | 33.3 | 43.0 | 30.8 | 35.2 | 50.0 |
| (中学3年生) 自己肯定感 「自分にはよいところがある」と回答した子どもの割合(%) | 28.0 | 29.0 | 27.5 | 40.7 | 31.1 | 40.0 |
| 学級満足度 Q-Uで学級集団に対し、満足している割合と不満がある割合(%) | 満足群 80.0 不満足群 1.8 | 満足群 62.6 不満足群 9.1 | 満足群 76.8 不満足群 7.2 | 満足群 68.5 不満足群 11.9 | 満足群 77.7 不満足群 9.2 | 満足群 90.0 不満足群 0.0 |
| 学級満足度 Q-Uで学級集団に対し、満足している割合と不満がある割合(%) | 満足群 60.7 不満足群 17.8 | 満足群 61.1 不満足群 9.6 | 満足群 64.3 不満足群 12.5 | 満足群 65.8 不満足群 11.4 | 満足群 51.0 不満足群 20.4 | 満足群 85.0 不満足群 0.0 |
| (小学校) 不登校出現率(%) | 0.58 | 1.44 | 1.96 | 2.10 | 2.13 | 0.25 |
| (中学校) 不登校出現率(%) | 2.62 | 7.33 | 6.47 | 7.18 | 8.71 | 1.20 |

◆「平日の家庭学習時間」については、全国的にも減少傾向にあり、学ぶ目的を自覚させるとともに自己マネジメント力*の育成に努めています。「自己肯定感」については、「どちらかと言えばそう思う」も含めた肯定的な割合は全国を上回っています。「学級満足度」については、学級による差が顕著となっており、教職員の組織としての関わりや、地域の方々、専門機関との連携などを通して、個に応じた支援を行っています。「不登校の出現率」については、学校不適應感を検知し、新規不登校者を出さない取組を継続しています。

(1) 幼児教育の充実

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-----------------|---|
| ①教育・保育の質の向上 | <p>各園においてドキュメンテーション*を用いるなど、工夫して園内研修を積み重ねたことで、子どもの育ちへの理解が深まりました。その理解をもとに個々の学びを伸ばす援助を行うとともに、他の幼児とのかかわり方を工夫したことで、子どもたちはイメージを共有しながら遊びを展開できるようになり、互いを認め合う心が育まれました。</p> <p>今後は、より一層の交流を通して、それぞれの長所を学び合いながら、更なる質の向上を目指していくことも大切です。</p> |
| ②園・小連携の充実 | <p>年間を通して計画的に園・小の交流を行い、学びのつながりや園・小それぞれの理解が深まり、架け橋期のカリキュラムを作成することができました。</p> <p>今後は、架け橋期のカリキュラムの実践と見直しを通して、園・小の協議や連携をより強くしていく必要があります。</p> |
| ③園の特性を踏まえた取組の推進 | <p>町内のこども園で相互に保育を参観するフリー参観やノープロブレムミーティング*研修に多くの職員が参加し、各園の効果的な取組を参考にするなどして、自園の保育内容の改善を図りました。</p> <p>今後は、それぞれの園の独自性を尊重しながら、子どもの特性に応じた適切な教育・保育が実現されるようにしていくという視点も求められます。</p> |

<今後の方向性>

- ・ 幼児教育センター指導主事や大学教授等の講師の活用などを通じた、各園における教育・保育の質と指導力向上の推進
- ・ ノープロブレムミーティングや小学校区ごとの園小の合同研修の推進による、より一層の相互理解
- ・ 架け橋期のカリキュラムの実践を通じた認定こども園と小学校の連携の強化
- ・ 私立・町立の認定こども園の交流を通じたより一層の相互理解の推進とそれぞれの長所の活用

(2) 基本的な生活習慣の確立

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-----------------|--|
| ①みさと運動の推進 | <p>園・学校だよりや保護者会などで具体的行動目標を示すなどして保護者と共通理解を図りながら取り組んできており、子どもたちも実践することができるようになりました。</p> <p>今後は、保護者や地域の方々も巻き込んだ、挨拶返事等による明るい街づくりにつながることを望まれます。</p> |
| ②メディアコントロール*の推進 | <p>園では絵本の貸し出しを推進し、子どもも保護者も意識の改善につながりました。また、小・中で同一の「コントロール週間」を位置づけ、意識の高まりが見られました。</p> <p>保護者会で周知したり、PTA主催で医師を招いての講演会を実施したりして取り組んでいるところですが、今後は、引き続き保護者の理解や協力を得て効果的な取組としていく必要があります。</p> |
| ③家庭学習の推進 | <p>タブレット端末の持ち帰りによるAIドリルの活用が進み、家庭学習の幅が広がりました。また、授業と結びつくように課題の与え方を工夫し、目標を持って取り組めるようにしました。</p> <p>さらに、メディアコントロールと関連付け、自ら計画を作らせたことで、自己マネジメント力の育成に努めることができました。</p> <p>今後は、キャリア教育*の充実等を通して、自らが学ぶ意欲を高め、自らをマネジメントできるよう支援していくことが大切です。</p> |

<今後の方向性>

- 家庭や地域と連携したメディアとの適切な関わり方についての指導の継続
- 一人一台端末を活用した個に応じた学習の推進の継続
- キャリア教育の充実などを通じた自己マネジメント能力の更なる育成

(3) 「確かな学力」の育成

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------------------|---|
| ①確かな学力の育成を図る学習指導の工夫・改善 | <p>各校の実態に応じて、県教育委員会から指導主事を招くなどして「主体的・対話的で深い学び」や、リーディングスキル*の視点による授業改善などに取り組むとともに、ICT*の活用を促進し、指導力の向上に努めました。</p> <p>今後は、基礎基本の定着に加え、多様な子どもたちに応じて個別最適な学びと協働的な学びの視点も加えながら、子どもたちが主体的、探究的に学ぶことができるよう更なる授業改善を進めていく必要があります。</p> |
| ②外国語（英語）教育の充実 | <p>小学校の英語専科教員の専門的な指導や国内外の小学校とのオンライン交流学习などを通して、外国語（英語）への関心・意欲が高まり、中学校においても実践的な学習の場であるブリティッシュヒルズでの体験や英語検定への補助等により、学習のモチベーションを高めることができました。</p> <p>今後は、外国語教育に大きな変革をもたらす可能性があるAIの活用方法についても注意深く動向を探っていくことが求められます。</p> |
| ③園・小・中学校連携の強化 | <p>園・小においては年間を通して計画的に交流を行ったことで学びのつながりへの理解が進みました。小・中においては、学校運営協議会や教育課程の作業部会、乗り入れ授業を行ったことで、目指す子どもの姿を共有し、学びを円滑につなぐことができました。</p> <p>今後は、教職員及び子どもたちの交流を一層促進し、幼児期から義務教育修了段階までを見通して、将来を生き抜くために必要な学力の育成を図っていく必要があります。</p> |
| ④ICT活用による学びの推進 | <p>児童生徒が調べたり、まとめたり、発表したりする場面で効果的に活用され、情報活用能力*が高まっています。</p> <p>ICTの活用について各校で研修が行われていますが、さらに教員の技能の習得と習熟が必要です。今後は、児童生徒が活動する機会を確保し、主体的に探究学習に取り組むことができるような個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた効果的な活用の方法について研究を進めていく必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・園・小・中連携プログラムの実践を通じた園・小・中学校連携の強化
 - 架け橋プログラムの実践による園・小の連携の強化
 - 小中一貫教育の推進を通じた小・中の連携の強化
- ・ICTの活用等を通じた授業改善の推進
 - 主体的・対話的で深い学びの実現
 - 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(4) 「心豊かな子ども」の育成

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------------|--|
| ①道徳教育の充実 | <p>担任に加え、学年担当教員が授業を行うようにしながら授業研究や改善を進め、役割演技等により自分事としてとらえさせるなど、「考え、議論する道徳」*が実践され、道徳的実践力の高まりが見られました。</p> <p>今後も道徳の授業を核としながら、教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養っていく必要があります。</p> |
| ②伝統・文化等に関する教育の推進 | <p>総合的な学習の時間などにおいて、「西勝和紙」の再現など各校の地域に根ざした伝統・文化の体験を通して、地域を誇りに思う心や愛する心を醸成することができました。</p> <p>今後も地域に興味をもち、祭礼などの行事への参加や体験等を通して、地域そして自らを誇りに思う子どもたちに育てていくことが重要です。</p> |
| ③環境教育の推進 | <p>主体的な緑化活動や田畑や農園での体験学習、地区のクリーンキャンペーンなどを通して環境について考え、環境を守ることの大切さを学ぶことができました。</p> <p>今後は、自分たちだけでなく、未来に生きる後輩たちの環境にも思いをはせることができるようにしていく視点も求められます。</p> |
| ④キャリア教育の充実 | <p>キャリア講演会や職場体験学習、地域の方との交流を通して自らの生き方について考えさせる機会を設けました。また、各行事等において、目標達成までのプロセスを重視した活動と振り返りを行ったことで、自己の役割を果たしながら自分らしい生き方の実現について考えを深めることができました。</p> <p>今後は、学級活動を要としつつ、教育活動全体を通じて自らの進路や生き方を判断し、主体的に行動していく能力や態度を育成していく必要があります。</p> |
| ⑤学級力*の向上 | <p>WEBQU*によって学級の状態を迅速に把握し、特別支援教育アドバイザー*が参加して分析を行い、学級経営の改善を図ることができました。</p> <p>今後は、特別活動における話合いや体験活動を充実させ、励まし合い、支え合うとともに、高め合う学級づくりを推進していくことが重要です。</p> |
| ⑥読書活動の充実 | <p>学校図書館支援員や図書ボランティアによる環境整備が進み朝の読書活動などを行うとともに、読書だよりの発行などにより、長期休業期間における読書量の改善を図ることができました。</p> <p>読書習慣が十分に身に付いていない子どももあり、今後とも学校と家庭が連携を深めて読書に親しむ習慣づくりが必要です。</p> |

<今後の方向性>

- WEBQUを用いた実態把握と特別活動の充実による学級力の向上
- キャリア教育の充実を通じた自己理解と学習意欲の向上
- 伝統・文化等に関する教育の推進による地域や自らを誇る気持ちのさらなる醸成



<宮川小学校とこども園きぼうとの交流学習>

(5) 「健康でたくましい子ども」の育成

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------------|---|
| ①健康教育の充実 | <p>生活習慣の改善や感染症対策などの日常的な指導に加えて、外部講師による専門的な指導により心身の健康の保持増進のための実践力を高めました。</p> <p>また、「自分手帳*」やセルフケアチェックを通して、セルフコントロール能力の育成に努めました。</p> <p>今後は、ストレスへの対応などの心の健康についても、自ら解決を図る力を高めていく必要があります。</p> |
| ②体力向上のための学校教育の充実 | <p>体育の授業における運動身体づくりプログラム*等により各校の課題に応じた体力向上を図ることができました。</p> <p>コロナ禍においては、運動習慣の確立に課題があり、今後も学校で必要な運動量を確保するとともに、自ら体力向上に取り組む意欲を高めていくことが必要です。</p> |
| ③食育の推進と学校給食の充実 | <p>栄養士と連携した食育の授業を行うなどして、児童生徒の食への理解が進みました。</p> <p>肥満傾向はなかなか改善されにくいいため、今後も引き続き発達段階に求められる運動量を確保するとともに、バランスの取れた健康的な食生活の充実が図られるよう、さらに家庭との連携を進めていく必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・「自分手帳」の活用などを通じたセルフコントロール能力の育成
- ・ストレスへの対応など心の健康についての指導の充実
- ・園・小・中の連携した運動の習慣化の取組
- ・児童生徒への食育の充実と保護者への積極的な啓発活動の促進



<新鶴小学校の体育の様子>

(6) どの子ども学べる環境づくり

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-------------|---|
| ①特別支援教育の充実 | <p>特別支援教育コーディネーター*を中心にアセスメントシート*を活用するなどして、教育的ニーズに応じて合理的な配慮を検討し、適切に対応することができました。</p> <p>今後は、研修による教員の理解の深化や指導技術の向上も必要ですが、保護者や地域の理解も不十分であり、地域の福祉関係者や専門家との連携などを通して、保護者に対する啓蒙活動を進め、理解を深める必要があります。</p> |
| ②教育相談の充実 | <p>生活アンケートに加え「まなびのあしあと」*の有効活用により、児童生徒一人一人の変化を把握し、コメントバックによる信頼関係を構築することにより、早期対応できました。また、スクールカウンセラー*や子どもと親の相談員、教育相談員の配置によりきめ細やかな相談体制を整備し、充実を図りました。また、巡回型の通級指導教室を活用し、ADHDの児童生徒に対する丁寧な指導を行うことができました。</p> <p>今後も引き続き、きめ細やかな相談体制を維持していくことが求められます。</p> |
| ③不登校への対応の充実 | <p>スクールソーシャルワーカー*を含めた関係機関の協力を得ながらケース会議を開催し、児童生徒、保護者に対する対応を行うことができました。また、SSR*やroomF*を選択肢の一つとして提供し、一人一人の実態に応じた支援の充実に努めることができました。</p> <p>今後は、新規不登校児童生徒の数を減らすとともに、不登校児童生徒に対しては、より一層多様な学びの場を提供していくことが求められます。</p> |
| ④いじめ防止対策の推進 | <p>生徒指導協議会や校内研修、校内生徒指導委員会等により、いじめに対する教員の意識が高まり、日常の観察や生徒指導アンケートを通して早期発見に努め、対応することができました。</p> <p>今後は、さらに保護者との連携を図りながら未然防止に努め、いじめが起きた場合には、早期発見と組織的な早期対応を行っていく必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・特別支援教育アドバイザーによる学校からの相談に対する支援の充実
- ・特別支援教育についての研修の充実と、地域、保護者への啓蒙活動の推進
- ・WEBQUを用いた実態把握と特別活動の充実による対応
- ・SSWによる関係機関との連携強化を通じた個に応じた適切な支援の充実
- ・学びのセーフティネットとしての多様な学びの場の提供とICTを活用した学習支援
- ・いじめ見逃しゼロに向けた、相談できる体制の維持

(7) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|--------------------|---|
| ①地域の特色をいかした教育環境の充実 | <p>生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の方々の協力を得て、伝統や文化、農業などについて体験的に学ぶことができました。また、地域の方々によるボランティアとして、学習、給食配膳、見守り活動などが行われ、徐々に活性化しつつあります。</p> <p>今後は、地域にとっても学校を核とした地域づくりが進むよう、地域の活性化につながるような取組を推進していく必要があります。</p> |
| ②コミュニティ・スクールの導入 | <p>学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりが進んでいます。</p> <p>今後は、学校運営協議会をより活性化させ、地域の声を反映させた教育課程の実現や、学校及び地域の課題の解決を図っていくことが求められます。</p> |
| ③学校施設開放 | <p>町公共施設予約システム、体育館へのキーボックスの設置により、学校の負担軽減が図られる中で、地域団体が有効に活用できています。</p> <p>今後も、体育施設や図書館などの開放により、地域コミュニティの活性化に寄与していくことが求められます。</p> |

<今後の方向性>

- ・ 熟議の充実などを通じた学校運営協議会の活性化
- ・ 「学校の応援団」ボランティア制度のより広範囲で積極的な活用
- ・ 学校を核とした地域づくりのさらなる促進



<本郷学園の地域の講師による焼き物の学習>

(8) 学校教育施設・設備の充実

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|--------------|---|
| ①学校等施設の整備 | <p>学校と情報共有を進めながら、園舎や校舎の老朽化などによる危険性を早期発見し、予防保全と長寿命化を図っています。</p> <p>今後は、エアコン未設置の教室の整備促進や照明のLED化などの整備を図っていく必要があります。</p> |
| ②ICT環境等の整備 | <p>授業支援ソフト、デジタルドリルなどの授業の充実につながるものに加え、「コグトレオンライン」*などで学びの基礎力を高めたり、「まなびのあしあと」などで心の健康を把握したりする環境を整えることができました。またICT支援員の配置により、教員のスキルアップや年度更新作業などの効率化が図られました。</p> <p>今後は、ICTの活用を一層促進するため、年度末、年度初めの更新作業の効率化のため、専門的な支援員の配置などについても検討していくことが必要です。</p> |
| ③学校図書館の充実 | <p>図書館支援員により学校図書館の環境整備が進められ、読書学習センターとしての機能向上が図られています。また、図書館担当教員や児童生徒による図書委員会と連携して読書活動が推進されています。</p> <p>今後も、環境整備等の充実に努め、学校図書館の効果的な利用による、児童生徒の読書量の増加や学習の質の高まりが求められます。</p> |
| ④学校給食センターの建設 | <p>令和4年4月に供用を開始することができました。</p> |

<今後の方向性>

- 安全安心な学習環境整備の促進
- タブレット端末の更新など効果的にICTを活用できる環境整備の継続
- 学校のICTの活用を一層促進する専門員の配置
- 図書館支援員による図書環境の充実と読書活動の一層の推進

(9) 児童生徒の安全・安心の確保

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|--------------|--|
| ①通学路の安全点検 | <p>学校からの自主点検をもとに通学路交通安全推進協議会が危険箇所を確認し、対策を講じることができました。</p> <p>今後も、地域や保護者と連携して危険箇所を把握し、適切な対策を講じていく必要があります</p> |
| ②防災防犯教育の推進 | <p>交通安全教室、避難訓練、防犯教室等を開催し、児童生徒の具体的な危機回避行動について指導し、充実を図りました。</p> <p>今後も、具体的な危険を想定した防災防犯教育の機会を確保し、身を守る具体的な行動を身に付けさせていく必要があります。</p> |
| ③地域・関係機関との連携 | <p>教職員と連携してPTAが危険箇所の看板設置を行ったり学校運営協議会を通じて地域住民が見守り活動を行ったりすることで、安全対策を強化することができました。</p> <p>今後も、熊や不審者に関する情報については、保護者や地域の方々と速やかに共有し、対策を講じていく必要があります。</p> <p>また、不審者による凶悪な事件や暴走車両による交通事故などを踏まえ、児童生徒の危機意識を高めていくとともに、地域との連携をさらに深めていくことが必要です。</p> |

<今後の方向性>

- ・地域ボランティアなどの子どもたちを見守る体制の充実
- ・現実の危機を想定した防災防犯教育の一層の充実



<新鶴中学校地域の方々とのあいさつ運動>

(10) 時代に対応できる教育体制整備

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|--------------------|--|
| ①学校における教員の働き方改革の推進 | <p>スクールサポートスタッフ*、特別支援教育支援員、学校図書館支援員、ICT支援員、部活動指導員等を配置するとともに、学校の応援団などのボランティアの活用を推進し、教員本来の業務に専念する体制整備に努めることができました。また、各校において校内検討委員会を設け、会議の精選や教科担任制の拡充、ICTを活用した校務の負担軽減を行い、働き方改革*を推進しています。</p> <p>今後は、地域人材やICTの活用についてさらに研究を深め、教員が児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにしていく必要があります。</p> |
| ②学校規模適正化・適正配置等の検討 | <p>学校規模適正化・適正配置等について検討会を開催し、当面の方針を決定することができました。</p> <p>今後は、小中一貫教育をより一層推進していくとともに必要に応じて、学校運営協議会などの議論も踏まえて検討することとなります。</p> |

<今後の方向性>

- 学校運営に係る専門人材配置の充実
- ICTの活用と地域の教育力活用の推進
- 教科担任制など学校内部の組織づくりの工夫改善の推進



<ALTによるICTを活用した授業>

2 生涯学習の充実

個人の成長だけでなく、地域社会の活性化につながる生涯にわたる学習する環境づくりとして、家庭教育、青少年の健全育成などを時代の変化に対応した事業を展開しました。

家庭教育は教育の原点であることを念頭に、子育てに関する講座の開催や地域の特性を踏まえた事業を行いました。また、地域学校協働本部により「学校の応援団」を拡充し、学校のニーズに即した支援の体制整備と積極的な運用に取り組みました。

今後は、家庭教育の様々な学びの場をさらに充実させるとともに、地域課題解決のための学習を取り入れていく必要があります。

○会津美里町第3次総合計画における数値目標の達成状況

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 生涯学習講座に参加している町民の割合(%) | 37.7 | 26.7 | 32.6 | 34.6 | 36.4 | 38.0 |
| 目標を持って学習を行っている町民の割合(%) | 40.0 | 30.4 | 30.1 | 34.1 | 32.1 | 42.0 |

◆新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、生涯学習講座に参加している町民は低い割合となりましたが、徐々に目標値にまで回復してきています。一方で、目標を持って学習を行っている町民の割合は目標値には届いていない状況です。

○第3期会津美里町教育振興基本計画の数値目標の達成状況

| 項目 | 現状値 (H31)実績 | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|---------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 家庭教育学級・講座等の参加率(%) | 1.5 | 0.9 | 1.2 | 1.1 | 0.5 | 1.8 |
| 青少年対象の学級・講座等の参加率(%) | 30.6 | 18.0 | 20.3 | 23.6 | 22.6 | 34.0 |
| 成人(高齢者含む)対象の学級・講座等の参加率(%) | 17.6 | 7.8 | 11.1 | 9.9 | 13.3 | 25.5 |
| 図書等の貸出冊数(千冊) | 39.82 | 43.55 | 38.88 | 41.57 | 41.49 | 42.50 |

◆新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、各学級・講座への参加率は徐々に回復しているものの、低調な推移となりました。図書等の貸し出しは、目標に近い数値となりました。

(1) 家庭教育の推進

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-------------------|--|
| ①学習機会の充実 | <p>小学校での就学時健康診断の機会に、家庭教育の担い手である保護者を対象として子どもに対する関わり方や親自身のメンタルケアの方法など、子育てに必要な内容の講座を開催し、子育ての不安や悩みの解消に努めました。</p> <p>今後も家庭教育は教育の原点であることを念頭に置き、関係団体と連携し、支援の具体的体制づくりを検討していく必要があります。</p> |
| ②家庭・地域・学校等の連携 | <p>各生涯学習センターにおいて、親子を対象に地域の特性を踏まえた事業を展開し、地域の方の協力を得て自分の地域に対する理解と郷土を愛する心の醸成に努めました。また、地域を超えて体験的な学習機会を提供する「いきいき体験事業」等の学びの機会を通して、健全な心の育成に努めました。</p> <p>今後も学びの機会を継続して提供します。</p> |
| ③「みさと運動」の充実と普及・啓発 | <p>青少年を対象とする講座や教室において、「あいさつ」、「返事」、「履物をそろえる」ことの大切さを説明し、その浸透を図りました。</p> <p>今後も継続して取り組み、普及と啓発に努める必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・保護者を対象とした家庭教育の学びの場の充実
- ・親子のふれあいを重視した体験活動の充実



<いきいき体験事業・JAXA 筑波宇宙センター>

(2) 青少年の健全育成

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-----------------|---|
| ①青少年活動の支援 | <p>伝統文化や伝統芸能、自然体験などの体験的な学習活動を継続的に実施することで、豊かな心の成長に繋がるように努めました。また、姉妹都市の檜葉町との交流事業では、子どもたちがお互いの地域の歴史や文化に触れることにより、仲間づくりと震災に対する理解を深めることが出来ました。</p> <p>今後も地域を超えた体験的な学習機会を提供し、他校や異学年との交流を図っていきます。</p> |
| ②子どもの良好な成育環境の確保 | <p>地域学校協働本部事業により、各小中学校からの学習支援や部活動支援等の依頼に応じることができるよう「学校の応援団」を拡充し、学校のニーズに即した支援を行うための体制の整備と積極的な運用に取り組みました。</p> <p>今後も引き続き、より多くの地域の人材確保に取り組みます。</p> |
| ③放課後子ども教室の充実 | <p>子どもたちが安心して楽しく活動できる場を確保し、地域の方々の協力を得て、学校では体験できない体験活動やスポーツ等子どもが興味を持つ活動を行うことができました。</p> <p>今後も事業を継続し、地域の方々と共に子どもたちの放課後の時間が充実するよう取り組みます。</p> |

<今後の方向性>

- 地域学校協働活動の充実と家庭・地域・学校の連携強化
- 有害情報のフィルタリングやメディアコントロールへの取組



<会津美里町×檜葉町 絆伝承交流宿泊体験活動>

(3) 生涯学習の推進

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------|---|
| ①生涯学習活動の支援 | <p>町広報紙やまなびネット、町LINEなどを活用し、情報発信に努めた結果、各事業への参加者の拡大に繋がっています。</p> <p>今後も子どもから高齢者を対象にした、それぞれの特性に応じた講座を開催し、町民の自主的な学習活動を支援します。</p> |
| ②学びの場の充実 | <p>公民館や図書館、各生涯学習センターでのアンケート調査などにより、幅広いニーズを的確に把握した学習機会を提供し、年齢や性別にとらわれない講座を充実させました。また、旧本郷生涯学習センターの老朽化により、移転整備を計画的に取り組みました。</p> <p>今後も引き続き、多様化する学習ニーズに即した事業計画を立案する必要があります。</p> |
| ③生涯学習講座の充実 | <p>「美里楽園」では、会員により組織する運営委員会で年間計画を作成するよう促し、旬の話題を取り入れた有意義な講座の開催する等、各生涯学習センターで地域の特色のある講座を実施するなど、学習の機会を充実させました。</p> <p>今後も町民の関心やライフスタイルの変化に合わせた講座の充実を図る必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- 町民が自ら計画・参加・運営する学習活動の支援
- 多様化する学習ニーズを取り入れた講座の充実



<美里楽園・学習会>

3 生涯スポーツの充実

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、多人数があつまるスポーツ大会は一時的に減少しましたが、地域の理解を得ながら事業内容を検討し、開催に向けた支援を行いました。また、公共施設予約システムを構築し、利用者の利便性を向上させました。

今後は、スポーツ施設や設備の整備を進めるとともに、スポーツ施設利用の公平性を高めるための調整方法を改善する必要があります。

○会津美里町第3次総合計画における数値目標の達成状況

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|----------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| スポーツ施設の利用者数(千人) | 119.87 | 55.86 | 81.36 | 79.40 | 72.71 | 120.22 |
| 実際にスポーツを行っている人の割合(%) | 35.1 | 37.3 | 34.5 | 43.0 | 36.0 | 41.8 |

◆新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、スポーツ施設の利用者数は大きく減少しました。スポーツ施設の改修等の影響もあり、利用者数は目標値に届いていない状況です。しかし、実際にスポーツを行っている人は目標と近い割合で推移しています。

○第3期会津美里町教育振興基本計画の施策指標の達成状況

| 項目 | 現状値 (H31)実績 | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|-------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| スポーツ団体への加入割合(%) | 7.9 | 6.4 | 6.1 | 6.2 | 6.2 | 10.5 |
| スポーツ行事への参加者の割合(%) | 32.8 | 3.7 | 4.8 | 16.8 | 12.9 | 36.0 |
| 学校体育施設利用件数(件) | 1,664 | 1,058 | 1,412 | 1,812 | 1,875 | 1,800 |

◆新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、近年の猛暑による熱中症対策のため事業を中止したこともあり、スポーツ行事への参加者の割合は大きく減少しました。一方、公共施設予約システムの導入や学校体育施設へのキーボックス設置により利用者の利便性向上が図られ、また、高田体育館の大規模改修により学校体育施設の利用が増加し、定着しつつあります。

(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|---------------------|---|
| ①スポーツ・レクリエーション活動の推進 | <p>各種スポーツ教室の開催や、町民スポーツ大会、ふれあいウォーク等、町民が主体的に参加できる機会の確保に取り組みました。</p> <p>引き続き、地域スポーツクラブとの連携を図りながらスポーツに親しめる事業を推進します。</p> |
| ②健康のための運動等の支援 | <p>町民の健康づくりを推進するため、地域活動推進員が中心となり、地域の特性を生かした運動会やスポーツ大会等を実施したことは、スポーツ活動による健康増進の意識向上に留まらず、町民同士の交流と親睦を図る機会を確保しました。</p> <p>今後も町民が気軽に運動やスポーツに親しめる環境を整えていく必要があります。</p> |
| ③地域におけるスポーツ活動の支援 | <p>スポーツ大会・運動会等の再開が困難な地域があるなかで、地区合同による開催を支援することにより、一部の地域において大会を実施することができました。</p> <p>今後も地域の実情に合ったスポーツ事業の内容を検討しながら開催する必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・地域でのスポーツ活動への積極的な支援
- ・スポーツに親しめる事業の実施

(2) スポーツ施設の充実

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-------------------|---|
| ①スポーツ施設の効率的な運営の促進 | <p>公共施設予約システムの構築により、利用者の利便性向上や施設の効率的な利用に繋がりました。また、スマートフォンから利用実績報告を可能にしました。</p> <p>今後も指定管理者制度による効率的な運営や、学校体育施設開放の利用促進を図ります。</p> |
| ②スポーツ施設・設備の整備 | <p>「公共施設長寿命化計画」に基づき、高田体育館の耐震化と機能強化を図るための改修工事が完了し、安全・安心なスポーツ活動の場の整備を図りました。また、ふれあいの森公園の改修にあたり、陸上競技などスポーツの専門的知識を有する方々の参画を得て、ふれあいの森公園改修の方向性を決めました。</p> <p>今後は改修した施設の活用、既存施設の維持や在り方を検討します。</p> |

<今後の方向性>

- ・ 公共施設予約システムを活用した効率的な利用促進
- ・ 既存施設の活用、在り方の検討

(3) スポーツを通じた交流の促進

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|--------------|---|
| ①スポーツイベントの開催 | 「会津美里ふれあいウォーク」や「町民ソフトバレーボール大会」等、各種スポーツ事業を実施し、町民の健康維持とスポーツの親しむ機会の創出を図りました。 今後も継続して町民のニーズに即したスポーツ教室を開催し、互いに交流しながら運動に取り組める事業を展開していく必要があります。 |
| ②スポーツの交流の促進 | 福島県内における市町村対抗等のスポーツ活動の成果を競い合うスポーツ大会への参加を通して、技術や意欲の向上だけでなく、町民の郷土愛の醸成や他市町村との交流を行うことができました。 今後もスポーツ大会への選手派遣や参加を支援し、地域の活性化を図ります。 |

<今後の方向性>

- ・ 町民の交流や地域のつながりが深まるスポーツイベントの継続した開催
- ・ スポーツ大会への選手派遣や指導者の資格取得を支援



<町民スキー教室>

4 地域文化の振興

郷土資料館が令和5年10月に開館し、町の歴史や文化に関する資料の保存、活用、情報発信の拠点として機能を果たしています。町民や小学生を対象とした歴史副読本を活用し、町の歴史や文化に関する関心を高めました。また、各地区の町民文化祭が文化団体等の成果発表の場として定着し、参加団体の活動意欲の向上、地域の芸術文化活動の活性化が図られました。

今後は人口の減少や高齢化に対し、次世代に継承できるような具体的な取組を進めていく必要があります。

○会津美里町第3次総合計画における数値目標の達成状況

| 成果指標 | 現状値 (H30) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|-----------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 町内文化財の保存・活用事業の件数(件) | 131 | 126 | 146 | 122 | 169 | 207 |
| 地域の歴史や文化財に親しむ機会を持った方の人数(千人) | 1.25 | 1.39 | 1.86 | 2.30 | 3.21 | 1.57 |
| 町の歴史文化に興味・関心がある町民の割合(%) | 10.2 | 7.5 | 9.9 | 12.5 | 17.9 | 18.5 |

◆郷土資料館の開館に合わせて、町内文化財の保存・活用事業の件数は増加しつつありますが、目標値には届いていない状況です。しかし、地域の歴史や文化財に親しむ機会を持った方は目標値を超え、町の歴史文化に興味・関心がある町民の割合は、目標値に近い割合まで増加してきました。

○第3期会津美里町教育振興基本計画の数値目標の達成状況

| 項目 | 現状値 (H31)実績 | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 実績値 (R5) | 実績値 (R6) | 目標値 (R7) |
|------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 新たな町指定文化財件数(件) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 伝統文化保存団体数(団体) | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 9 |
| 文化団体協議会加盟団体数(団体) | 53 | 47 | 46 | 45 | 44 | 53 |

◆文化財の指定については、指定に向けた裏付けや経緯の調査研究に時間を要しており、新たな指定には至りませんでした。文化財の調査研究を継続的に行っていく必要があります。伝統文化保存団体や文化団体協議会加盟団体については、担い手や会員の減少等により、現状維持や減少傾向にあり、伝統や文化の継承に対する意識のさらなる醸成が必要です。

(1) 文化財の保存と活用

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------|---|
| ①文化財の保存・継承 | <p>文化財所有者等の尽力により、多くの文化財が保存・継承されているが、特に無形文化財の後継者不足が顕著になっています。。また、今後の向羽黒山城跡の保存及び活用の指針となる「向羽黒山城跡保存活用計画」の策定に着手しました。</p> <p>今後は、存在が知られている歴史資料の状況を確認し、保存・継承のさらなる意識高揚を図る必要があります。</p> |
| ②文化財の有効活用 | <p>町民を対象とした「地域再発見事業」や小学生を対象とした歴史副読本を活用した「天海大僧正について知ろう授業」の実施により、歴史や文化に関する関心を高めました。また、郷土資料館は、町の歴史や文化に関する資料の収集、保存、調査研究、情報発信の拠点としての機能の充実に努めました。</p> <p>引き続き、郷土資料館を中心に、常設展、特別展をはじめとした積極的な情報発信をしていく必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・郷土資料館を拠点とした文化財を有効活用するための事業実施
- ・文化財の適切な保存、継承活動の支援

(2) 伝統文化の継承

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|------------------|--|
| ①無形民俗文化財の保存活動の支援 | <p>郷土芸能「高田甚句」太鼓伝承教室等を開催し、保存団体の意欲の向上や伝統文化の継承に寄与しました。</p> <p>今後も伝統文化、芸能を後世に継承するための支援を行います。</p> |
| ②後継者の育成 | <p>保存会の解散により存続の危機にあった「高橋の虫送り」は、有志の方々による新たな保存団体の立ち上げを支援したことで継承することができました。また、地元小学生の参加もあり、保存継承への意識高揚が図られました。</p> <p>今後は、保存団体構成員の高齢化や後継者不足に新たな視点での支援が必要です。</p> |

<今後の方向性>

- ・次世代に継承できるような具体的な取組を保存団体と連携しながら行う調査・研究
- ・無形民俗文化財の保存活動を支援

(3) 芸術・文化活動の推進

| 施 策 | これまでの取組内容・成果・課題 |
|-----------------------|--|
| ①芸術・文化団体等の育成・支援 | <p>町民文化祭が文化団体等の成果発表の場として定着しており、参加団体の活動意欲の向上と地域の芸術・文化活動の活性化が図られました。また、美里ペンクラブとの共催により、町内の児童生徒を対象として作文・詩・短歌・俳句の4分野の作品を募集して行う「ジュニア文芸賞」の表彰は、児童生徒の文学的素養の発掘や表現力を育む機会となりました。</p> <p>今後も、各種文化団体等の成果発表の機会を創出する必要があります。</p> |
| ②芸術・文化に親しむことができる環境づくり | <p>「公共ホール音楽活性化事業」により、中学2年生を対象として実施したアクティビティ(交流活動)で楽器の魅力を体感するとともに、演奏家の話を通じて、職業や進路を考えるきっかけとなりました。また、コンサートには多くの町民が来場し、町民の芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることができました。</p> <p>今後も芸術・文化に触れる機会を創出する必要があります。</p> |

<今後の方向性>

- ・各地域の文化団体の活動継承に対する支援の強化
- ・芸術文化団体の発表の場としての文化祭の継続開催



<公共ホール音楽活性化事業・アクティビティ>

第3章 会津美里町の目指す教育のすがた

I 基本理念

学びあい ころ豊かでたくましい 未来を拓く
人づくり

人づくりはまちづくりのすべての基本です。

「学びあい」

他の人とのかかわりの中で学ぶことを大切にします。

「学びあい」とは、町民一人ひとりが、町民相互の交流、他の人とのかかわり、家族とのふれあいの中で、様々な視点から学びを深めることを表します。

生涯にわたって、主体的に学び、より良く生きるための術や生きる上での大切な力を身に付けていくことが重要です。

「ころ豊かでたくましい」

豊かな人生を送ることは、町民だれもの願いです。

「ころ豊かでたくましい」とは、豊かな人間性、社会性、社会生活を送る上で必要とされる道徳心を持ち、お互いに助け合いながら、力強く自分の人生を切り拓いていくための「豊かな心」「健やかな体」を持つことを表します。

「未来を拓く」

今をよりよく生きることが、豊かな未来につながります。

「未来を拓く」とは、人口減少や少子高齢化、社会のグローバル化の進展など、社会状況が大きく変化する中、自立と共生により、自らの未来を切り拓きたくましく生き抜く力を身に付けることを表します。

地域社会にとっても、将来を担う人材の育成は、真に豊かな未来を創り上げる基盤になります。

Ⅱ 基本目標

基本理念「学びあい ころ豊かでたくましい 未来を拓く 人づくり」の実現のため、子ども教育、生涯学習・生涯スポーツ、地域文化の3つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

1 自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた

「美里っこ」の育成

「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」をバランスよく育て、夢の実現に向かって、お互いを尊重し、ともに助け合いながらたくましく生き抜く「美里っこ」を育てます。また、安心して子どもが育てられるよう子育て支援の充実に努めます。

2 生涯にわたって積極的に学び、スポーツに親しめる

環境づくり

一人ひとりが、自分のニーズやライフスタイルに合わせて、他の人とのかかわりの中で、また、社会状況の変化に応じて、積極的に様々な学習や体験ができる環境を整備します。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動を通して健康づくりや交流を促進し、町民だれもが積極的にスポーツや運動に親しめる環境を整備します。

3 文化財の保存・活用と地域文化の継承

地域に残された多くの貴重な文化財の保存・活用を図るとともに、地域の伝統や文化を守る環境を整え、後継者の育成を進めます。

また、町内に残る地域行事の再確認や見直しに努め、地域文化の振興を図ります。

第4章 施策の体系と展開

I 施策の体系

◎第4期計画の体系

1 子ども教育の充実

| 基本施策 | 施策 |
|-----------------------------------|----------------------|
| (1) 幼児期から一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上 | ①園・小・中学校を通じた一貫教育の強化 |
| | ②確かな学力の育成 |
| | ③心豊かな子どもの育成 |
| | ④健康でたくましい子どもの育成 |
| (2) 個に応じた指導体制の構築 | ①特別支援教育の充実 |
| | ②教育相談の充実 |
| | ③ICTの活用による学びの推進 |
| | ④学びのセーフティネットの充実 |
| | ⑤学校における教員の働き方改革の推進 |
| (3) 学校施設・設備の計画的な更新・維持管理 | ①学校等教育施設・設備の整備 |
| | ②ICT環境等の整備 |
| | ③安心・安全な教育環境の整備 |
| (4) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進 | ①学校運営協議会制度の活性化 |
| | ②地域の教育資源を活用した教育環境の充実 |
| | ③地域との協働による体験活動の充実 |
| (5) 幼児教育・保育環境の充実 | ①教育・保育の質の向上 |
| | ②園・小連携の充実 |
| | ③本郷こども園の整備 |

2 生涯学習・スポーツの充実

| 基本施策 | 施策 |
|---------------------|-------------------|
| (1) 市民の生涯学習の機会づくり | ①青少年活動の支援 |
| | ②生涯学習活動の支援 |
| | ③学びの場の充実 |
| | ④生涯学習講座の充実 |
| | ⑤芸術・文化団体等の育成・支援 |
| (2) 家庭での教育力の向上 | ①学習機会の充実 |
| | ②健全な成育環境の確保 |
| (3) 地域と学校の連携強化 | ①家庭・地域・学校等の連携 |
| | ②放課後子ども教室の充実 |
| (4) 生涯スポーツの推進 | ①スポーツ・レクリエーションの振興 |
| | ②健康のための運動等の支援 |
| | ③地域におけるスポーツ活動の支援 |
| | ④スポーツイベントの開催 |
| | ⑤スポーツによる世代間交流の促進 |
| (5) スポーツ施設等の適正な維持管理 | ①スポーツ施設の効率的な運営の促進 |
| | ②スポーツ施設・設備の整備 |

3 地域文化の振興

| | |
|---------------------------|------------------------|
| (1) 子どもたちの町への愛着を育む機会づくり | ①文化財等の見学や体験学習の充実 |
| | ②地域の歴史や文化に関する学習の充実 |
| | ③年中行事への参加促進と担い手意識の涵養 |
| (2) 文化財を活用したまちづくり | ①地域の文化財に関する情報発信の強化 |
| | ②地域の歴史や文化財をテーマにした学びの充実 |
| | ③年中行事等への参加促進と担い手の育成 |
| (3) 郷土資料館を活用した歴史・文化の理解の促進 | ①特別展とイベントの充実 |
| | ②歴史資料や書籍目録の情報公開 |
| | ③無形民俗文化財への理解の促進 |
| (4) 文化財の保存と地域文化の継承 | ①文化財の調査と保存管理の推進 |
| | ②文化財保護を担う人材育成と文化財保護の推進 |

Ⅱ 施策の展開

1 子ども教育の充実

基本目標 1：自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

基本施策 (1) 幼児期からの一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上

① 園・小・中学校を通じた一貫教育の強化

幼児期から義務教育終了段階までを見通した園・小・中連携プログラムの実践を通して、架け橋期の連携と小中一貫教育をさらに推進します。

ア 園・小・中連携プログラムの実践

学びの基礎力をはじめとした各成長段階における身に付けたい力とその系統性を明らかにした園・小・中連携プログラムについては、見直しと改善を行いながら、確実な実践を継続します。

イ 園・小連携（架け橋期）の強化

「架け橋期のカリキュラム」に基づき、幼児期からの一貫した非認知能力*の育成に努めます。園においては、「遊びは学び」の考え方を基盤とし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」につながるよう、子ども一人ひとりに寄り添いながら環境整備や支援を行います。小学校では、園で育んだ「やってみよう」という学びの芽を生かして学びを継承できるようにします。

ウ 小中一貫教育（義務教育期）の強化

義務教育学校や小中一貫校として整備した体制のもと、教育課程特例校としての独自教科を設定するなど、各校の特色を生かした教育をさらに推進します。教科担任制や教員相互の乗り入れ授業などを通して、教員相互の資質を高め合うとともに、児童生徒が教科の特質を味わうことができる学びを推進します。

② 確かな学力の育成

幼児期からの一貫した教育を通じて身に付けた学びの基礎力*を土台として、ICTを効果的に活用した探究的な学びを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力の涵養などを含む「確かな学力」の育成を図ります。また、グローバルな社会に生きる子どもたちにとって必要となる外国語教育の充実を継続します。さらに、現職教育や各種学力テストの結果を踏まえた各校の取組を支援します。

ア ICTを効果的に活用した探究的な学びの推進

先行事例や各校での実践について共有する研修の場を設け、ICTの活用を推進し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という探究的な学習のサイクルが効果的に回るようにします。

イ 「主体的・対話的で深い学び」*の視点からの授業改善

主体的な学びの実現に向けて、単元で身に付けるべき資質・能力を明らかにするとともに、児童生徒が学んだことを自覚し、次の学びや生活に生かす力を育むための振り返りの時間の充実に努めます。

対話的な学びの充実のため、ICTの活用による「即時共有・他者参照」（互いの意見をその場で見合うとともに、他者の考えを参考に自分の考えを再構成したりすること）を推進します。

深い学びの実現のため、教科特有の見方、考え方を働かせ、既習事項や実生活と関連付けて体験的に学ぶ単元づくりを推進します。

ウ 外国語（英語）教育の充実

小学校の専科教員とALTや中学校教員との連携を強化し、授業の充実に努めます。

また、ICTを活用して異なる地域とのオンライン授業や交流活動を実施することにより、英語で伝えたいという意欲とその能力の向上を図ります。

さらに、学習への意欲を高めるため、英語検定へのチャレンジを促進するとともに、異文化体験の場を提供して、英語に慣れ親しみ、スピーチ能力の育成に努めます。

エ 各校の取組への支援

現職教育や、各種学力テストを振り返って各校が実践していく取組に対して、県や会津教育事務所と連携しながら伴走支援します。

③ 心豊かな子どもの育成

子どもたちが将来にわたって生きていく意欲を育むことができるよう、道徳教育の推進、体験活動の充実と学級集団の質の向上、キャリア教育*の推進、読書活動の充実を図り、心豊かな子どもの育成に努めます。

ア 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度を育むとともに、教育活動全体を通じて道徳的実践力の育成を図ることを継続します。

さらに、本町が「福島県一認知症にやさしい町」を目指していることから、全児童生徒を対象とした「認知症サポーター養成講座」の受講を推進します。これを通じて、他者や人間について深く理解し、互いに支え合いながら生きていくことの大切さに気づくよう導きます。

イ 体験活動の充実

行事や校外学習、環境教育などを通じた体験活動の充実を推進し、自然や伝統文化などに感動する心、他人を思いやり協力する心を育みます。さらに、地域と関わりながら学ぶことを通じて、地域に対する愛着や自己肯定感を育みます。

ウ 学級集団の質の向上

WEBQU（生徒指導支援のための心理検査）等の結果を踏まえ、全体指導および個別指導を適切に行うことで学級集団としての質を高めます。集団の質の高まりにより協働的な活動の質も高まるため、より豊かな体験による豊かな心情の醸成を目指します。

また、学級の質の高まりは協働的な学びの充実につながり、日々の協働的な学びの充実、学級集団の質の向上に返っていくという相乗効果を生み出します。一人ひとりの個性を大切に学級経営を行うとともに、学級活動や各教科での学習を含めた教育活動全体

において、互いを尊重した安心安全な学びの場を提供し、学び合うことを通して、学級集団の質の向上に努めます。学級集団づくりは、異学年交流等によって学年全体や学校全体の集団の質の向上にもつながる重要なものとなります。

エ キャリア教育の推進

特別活動、特に学級活動を要としたキャリア教育を推進し、学校生活での様々な役割を果たす経験などを通して、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの基礎的な力を着実に育成します。また、各種行事などにおいて「キャリアパスポート」*を積極的に活用し、学びの自覚を促し、自己マネジメント能力の育成に努めます。

オ 読書活動の推進

読書は知識や思考する言葉の獲得や脳の活性化などによって学力向上につながるばかりでなく、相手のことを考える想像力や共感力の育成、ストレスの軽減という面で心の豊かさにもつながります。「第3次会津美里町子ども読書推進計画」に基づき、町図書館と連携して家庭に働きかけるとともに、園や学校における「読み聞かせ」や「読書の機会」の創出に努めます。

また、図書館支援員と連携した図書環境の整備に努め、読書活動の一層の充実を図ります。

④ 健康でたくましい子どもの育成

主体的な健康習慣の確立と体力向上及び食育の推進を通して、子どもたちが生涯にわたり心身ともに健康で、たくましく生きる子どもの育成に努めます。

ア 主体的な健康習慣の確立と体力向上

児童生徒一人ひとりが自分の健康状態や運動能力を把握し、管理する能力の育成のため、健康や運動の記録と目標設定を促す「自分手帳」の効果的な活用を推進します。さらに肥満傾向の児童生徒に対しては、目標設定や運動量について適切に助言し、計画的な活用を通してセルフモニタリング効果による改善を目指します。

また、スポーツテストの結果を踏まえた体力向上推進計画の見直しを通じて「運動身体づくりプログラム」に工夫改善を加えて、園・小・中の連携による運動習慣の定着と体力向上を図ります。小学校においては、専門指導員による指導ができるよう支援します。

イ 食育の推進

栄養バランスに配慮した学校給食を「生きた教材」として最大限に活用し、食に関する指導を充実させ、食に関する正しい理解や望ましい食習慣の形成に努めます。また、生活習慣の改善に向け、「朝食チェックシート」等を活用した家庭への啓発や連携を強化します。さらに、地域の食材や文化を学ぶ郷土食を取り入れた献立により、食への感謝の念と地域への愛着を育みます。

ウ 望ましい生活習慣の確立

心身の健康のための運動、食事、睡眠の調和について自ら考える機会を確保するとともに、メディアとの適切な関わり方について自ら判断して行動できるセルフマネジメント能力の育成に努めます。また、保護者会や学校だより等によって家庭との連携を図り、児童生徒の行動を支援します。

基本施策 (2)個に応じた指導体制の構築

① 特別支援教育の充実

全ての子どもが安心して学び、個々の能力を最大限に伸ばすため、切れ目のない支援体制を確立するとともに、教育的ニーズに応じた合理的配慮を推進します。その実現に向けて、人的配置の継続及び研修の充実を図ります。

ア 切れ目のない支援体制の確立

乳幼児期から義務教育終了段階を見据え、一貫した切れ目のない支援体制を確立します。その基盤として、教育上の指導内容を定めた個別の指導計画と、福祉や医療など関係機関との連携を含む個別の支援計画を情報共有のために確実に引き継ぎ、子どもの成長と進学先の学びの場へのスムーズな接続を図ります。

イ 合理的配慮の推進

障害のある児童生徒が学校生活を送る上で生じる困難を解消するため、環境整備や指導法の工夫を行うなど、学校全体で合理的配慮を適切に提供します。

また、保護者に対しても制度やねらいについて丁寧に説明し、二人三脚で子どもの支援に努めます。

ウ 人的配置の継続と研修の充実

個別の支援を確実にを行うため、人的配置を充実させます。学校現場への専門的な助言や指導を行う特別支援教育アドバイザーの配置を継続し、日常的な学習・生活支援を行う特別支援教育支援員の増員を図ります。

また、教職員の専門性向上のための研修を強化します。特に、特別支援学校のセンター的機能を有効活用し、専門的な知識や実践的な指導技術を全教職員に普及させることで、学校全体の支援体制と質の向上に努めます。

② 教育相談の充実

児童生徒の心の健康を保ち、学校生活における様々な課題に適切に対応するため、多様な相談体制を維持するとともに、早期発見と適切な支援の徹底を行います。

ア 多様な相談体制の維持

スクールカウンセラー（SC）、地域と連携するスクールソーシャルワーカー（SSW）に加え、保護者と子どもの両方を支援する子どもと親の相談員を適切に配置し、複雑化・多様化する相談内容に対応できるよう学校、家庭、関係機関が連携した多角的な相談体制を継続します。

イ 早期発見と適切な支援の徹底

教職員全員が児童生徒のサインを見逃さない意識を持ち、日頃から変化に気づけるように努めます。質問紙調査である「WEBQU」などのアセスメントツールを活用して集団や個々の状況を定期的にスクリーニングし、チーム会議を開くことで組織的な対応を行います。

早期に把握されたサインに対し、教職員が組織としての適切な声掛けや初期対応を行って問題の深刻化を防ぐとともに、必要に応じてSSWを通して福祉部局や地域資源、医療機関などの専門機関へつなぐなど、適切な具体的支援を行います。

③ ICTの活用による学びの推進

児童生徒一人ひとりの学習状況や進度に応じた指導支援を実現するため、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するとともに、情報活用能力を育成します。

ア ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進*

デジタル教科書や協働学習ツールを積極的に使い、主体的・対話的な学びを促進し、学習への意欲を喚起します。

また、学習の流れや既習事項の復習など個別最適な学びのためのツールとしての有効活用を推進します。特に、AIドリルで本人に適した質と量の課題を解くことにより、苦手克服と得意の伸長を通して自己肯定感を高めます。

イ 情報活用能力の育成

特性をもった児童生徒にとって、ICTは情報を得たり理解したり、表現したりするサポート役となることも多いことから、ICT機器を操作する技術に加え、必要な情報を適切に収集・判断・分析し、表現・発信する力を系統的に育みます。

一方ですべての児童生徒に対し、学習や生活の基盤となる情報活用能力の育成を徹底します。タブレット端末を日常的に活用させるとともに、「福島情報モラル診断」を定期的実施し、情報モラルやセキュリティ意識などのデジタルリテラシーを確実に身に付けさせます。

④ 学びのセーフティネットの充実

すべての子どもが安心して学び、成長できる環境を整備するため、不登校児童生徒への多様な支援体制の整備に努め、いじめに対しては予防と組織的な対応の徹底を図り、学びのセーフティネットを構築・強化します。

ア 不登校児童生徒への多様な支援体制の整備

不登校の児童生徒に対しては、社会的な自立を目指した多様な学びの場を提供します。

登校に不安を抱える児童生徒に対しては、スペシャルサポートルーム（SSR）または同様の居場所の整備に努め、教室外でも安心して学ぶことができる環境を整えます。

また、学校外の学びの場として、教育支援センター（相談室）の活用を推進し、集団生活への適応指導や学習支援を行います。

外出が難しい児童生徒に対してはICTを積極的に活用し、学校の授業を自宅等から視聴できる授業視聴環境を整備し、学校とのつながりを維持しながら学習の遅れを防ぐことができるようにします。また学びの選択肢として、roomFの積極的な活用を推進します。

一人一人の資質能力を育成するために、全教職員が個々の良さを認めるとともに、教育的ニーズに応じた特別な支援の視点を持ち、学校内で居場所や支援の機会を確保するとともに、個別の指導計画・支援計画などを活用し、組織的に切れ目のない支援を実現します。

イ いじめの予防と組織的な対応の徹底

「いじめはどの学校でも起こり得る」という認識のもと、いじめ予防及びいじめの早期発見に努めます。また発達支持的生徒指導*を意識し、教育活動全体を通じた道徳教育や特別活動等を通して、互いに認め合い、高め合う集団作りを支援します。

早期発見に重点を置き、日常の観察や教育相談などを通じて、いじめの芽を早期に察知する体制を強化します。

いじめが認知された場合は、いじめ防止基本方針に則り、全教職員が連携し、迅速かつ適切に対応する組織対応を徹底します。校長や教頭を中心に、関係する教員や町教育委員会、SC・子どもと親の相談員、SSWなどが情報を共有し、被害児童生徒の安全を最優先にいじめの解消と再発防止に努めます。

⑤ 学校における教員の働き方改革の推進

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、専門性を最大限に発揮して個に応じた支援・指導、教材研究といった業務に集中できるよう、業務の削減と組織的な見直し、地域の人的教育資源の活用、教職員のメンタルヘルス対策により、学校における働き方改革を推進します。

ア 業務の削減と組織的な見直し

教職員の負担を軽減するため、各学校に自校の検討委員会を組織し、業務内容や進め方の徹底的な見直しを組織的に行います。また、校務支援システムをはじめとしたICTの効果的な活用によるテストの採点や成績処理、資料作成の効率化を図ります。

イ 地域の人的教育資源の活用

教員の業務を削減するため、スクールサポートスタッフ（SSS）*や子どもと親の相談員、特別支援教育支援員などの人材を配置するとともに、地域学校協働本部事業「学校の応援団」や学校でのボランティア活動の充実を推進します。

ウ 教職員のメンタルヘルス対策

働きがいのある学校づくりを支える基盤として、教職員のメンタルヘルス対策を充実させます。そのために、定期的なストレスチェックの実施や専門家によるカウンセリング体制の確保、相談窓口の周知徹底を図り、心身の健康を維持し、安心して働ける環境を整備します。



〈総合的な学習の時間における高田梅の収穫〉

基本施策 (3) 学校施設・設備の計画的な更新・維持管理

① 学校等教育施設・設備の整備

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を継続的に提供するため、施設の長寿命化計画に基づき、環境負荷の低減、利便性の向上を両立させた計画的な整備を推進します。

ア 長寿命化計画

長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修や補修を実施します。これにより、施設のライフサイクルコストを抑制しつつ、安全性を確保します。

イ 環境負荷の低減

地球温暖化対策への貢献として照明の LED 化を推進し、消費電力の削減と電気代の節減を図るとともに、学習環境の向上に努めます。

② ICT 環境等の整備

未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むため、端末の更新と ICT 環境の計画的な整備と維持管理を推進します。

ア 端末の更新

GIGA スクール構想で整備した一人一台端末を、学びのインフラとして継続的に活用するため、計画的な更新を実施し、すべての児童生徒が常に最新で快適に動作する端末を利用できる環境を維持します。また、端末の円滑な運用管理と、トラブル発生時の迅速な対応が可能なサポート体制を整備します。

イ ICT 環境の計画的な整備と維持管理

安定したネットワーク環境と十分な端末数を確保し、全国学力・学習状況調査などの CBT (Computer Based Testing) 化に対応できる環境の維持管理を徹底します。また、学力テストやドリルについてはデジタル化の移行を推進し、児童生徒の学習到達度をより正確かつ効率的に測定・分析できるようにします。

③ 安心・安全な教育環境の整備

児童生徒が安全に通学し、学校生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、通学時及び学校における安全対策を確実に実施するとともに、児童生徒自身の危機対応能力育成のための防犯防災教育の充実を図ります。

ア 通学時及び学校における安全対策

児童生徒の通学時の安全を確保するため、関係機関と連携した通学路安全点検を定期的に行い、危険箇所の把握と改善を迅速に行います。

また、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制の整備に努めます。

イ 防犯防災教育の充実

不審者や不審物、地震などの災害発生時に備え、学校内外の危険を回避する能力を育むための防犯防災教育を体系的に実施し、知識だけでなく、危機的な状況下で自ら考え行動できる実践力を高めます。

さらに、近年増加傾向にある野生動物や特定の虫など、地域特有の危険生物への対応についても指導を徹底し、具体的な知識と対処法を身に付けさせます。

基本施策 (4)地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進

① 学校運営協議会制度の活性化

学校と地域が相互に当事者意識を持ち、地域と一体となった特色ある学校づくりを目指すとともに、学校運営協議会連絡会の充実を図ります。

ア 地域と一体となった特色ある学校づくり

学校運営協議会を核として、地域住民や保護者が学校運営のビジョンを共有し、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。学校が目指す教育目標や重点的な課題を協議会で共有し、地域の人的・物的教育資源を授業や学校行事、環境整備等に積極的に活用します。また、地域固有の文化や伝統を活かした独自のカリキュラム開発を進め、子どもたちの学びがより実践的で豊かなものになるようにするとともに、学校が地域に開かれた拠点として機能を高めます。

イ 学校運営協議会連絡会の充実

各学校の協議会の円滑な運営と質の向上を図るため、学校運営協議会連絡会を定期的に開催し、活性化を支援します。先進的な取組事例の共有、運営上の課題解決に向けた熟議の場の提供、委員や教職員のコミュニティスクール制度に関する専門的な知識・理解度を高める研修を行い、連絡会を通じて地域で連携・協働する意識を醸成し、コミュニティスクール制度の実効性向上と持続可能性の確保を目指します。

② 地域の教育資源を活用した教育環境の充実

学校教育と地域社会の連携・協働を推進し、郷土学習の充実を図ります。また、子どもたちの郷土愛を育み、学びを豊かにするため、地域の人的教育資源の積極的な活用を推進します。

ア 郷土学習の充実

郷土の歴史や文化、自然に対する理解を深めるため、町が作成した副読本「知ってる？ 会津美里の歴史」等の教材を授業で活用することを推進します。学校教育全体を通じて、地域特有の教材やフィールドを活用した体験学習を推進し、児童生徒が自ら郷土の素晴らしさを発見し、地域社会の一員としての自覚と郷土愛を育めるようにします。これらの活動は、独自教科や総合的な学習の探究的な学びと結びつき、キャリア教育の基盤としても位置づけられます。

イ 人的教育資源の活用の促進

地域に存在する豊かな知識や経験を持つ人材を、地域ボランティアとして積極的に活用します。学習支援、部活動支援、登下校の見守り、伝統文化の継承など、多様な分野で地域住民の参画によって、より一層学校教育活動を充実させます。

③ 地域との協働による体験活動の充実

子どもたちが地域の一員としての自覚と社会性を育むため、地域との協働の機会を充実させ、実社会とつながる体験活動を積極的に展開します。また、将来の地域社会の担い手としての意識を高めるため、伝統・文化等の教育の充実を図ります。

ア 実社会とつながる体験活動の推進

学校の枠を超え、児童生徒が地域に出て行う活動を充実させます。具体的には、高齢者施設でのボランティア活動、地域清掃、そして地域特有の伝統行事への参加などを推進します。これらの活動を通じて、地域社会の現状や課題を肌で感じ、多様な世代の人々と関わることで、コミュニケーション能力や協調性、他者への貢献意識といった社会性を育成します。

イ 伝統・文化等の教育の充実

地域の豊かな資源を活かし、伝統・文化等に関する教育を教育課程に明確に位置づけます。地域の職人や伝承者を学校に招いたり、児童生徒が直接史跡や文化財を訪れたりする体験学習を増やし、地域の歴史や文化を深く理解し、その価値や魅力に気づく機会を提供することにより子どもたちの郷土愛を育むとともに、将来の地域社会の担い手としての意識を高める基盤づくりを行います。



〈御田植祭への参加〉

基本施策 (5) 幼児教育・保育環境の充実

① 教育・保育の質の向上

すべての子どもに質の高い教育・保育を提供し、幼児教育の重要性を実現するため、町内すべての園の連携を強化するとともに、フリー参観などの相互参観研修を継続し、教職員の資質向上を図ります。

ア 園間の連携の強化

町内の私立・町立の認定こども園が、それぞれの教育・保育ビジョンについて相互理解を深め、目標を共有します。また、園の壁を越えた学び合いを促進するため、合同研修会等での研修支援を実施し、幼児期の発達に関する専門的な知識や実践的な指導力の向上を図ります。

イ 相互参観研修の継続

教職員が他の園の教育・保育実践を自由に参観し、学びを深める機会を提供するとともに、質の保証と向上に向けた公開性の高い環境を整えるため、園フリー参観事業を継続します。また、教職員の専門性を高め、町内全体の教育・保育の質の均質化と向上を目指し、幼児教育センターの講師を積極的に活用するなどした公開保育の実施を推奨します。

さらに、保育 DX の推進により業務効率化を図り、研修等の本来の業務に専念できる環境整備に努めます。

② 園・小連携の充実

すべての子どもが幼児期から小学校へ円滑に接続し、学びの連続性を確保するため、園と小学校の連携を強化します。また、園と小学校の交流と研修の充実を図ります。

ア 園と小学校の連携の強化

園と小学校の教職員が協働し、架け橋期プログラム策定委員会を設置し、架け橋期のカリキュラムの実施、改善を継続的に行うとともに、小学校入学後の約 1 ヶ月間にあたるスタートアッププログラムの実施内容を検討し、遊びを通じた学びから教科を横断する学びへの移行がスムーズに行えるよう支援します。

イ 交流と研修の充実

園と小学校の教職員が、互いの教育・保育内容を深く理解するため、園・小の相互参観、合同研修会実施を促進します。さらに、教職員が抱える日々の課題を共有し、園と園、園と小学校の人的交流を推進するため、参加者同士が気軽に話し合うことができるノープロブレムミーティングを継続し、保育の質を高める取組を推進します。

③ 本郷こども園の整備

質の高い幼児教育・保育を提供するため、本郷こども園の整備を推進します。老朽化した施設の解消だけでなく、教育と保育を一体的に提供する認定こども園として整備することで、乳幼児期からの一貫した質の高い教育・支援の実現を目指すものです。地域の子育て支援拠点としての役割も担えるよう、施設機能の充実を図ります。

2 生涯学習・スポーツの充実

基本目標2：生涯にわたって積極的に学び、スポーツに親しめる環境づくり

基本施策 (1) 町民の生涯学習の機会づくり

① 青少年活動の支援

青少年が地域の中でさまざまな体験を重ね、自主性や社会性を育むことは、将来にわたって町を支える人づくりにつながります。町では、学校や地域、関係団体と連携しながら、青少年が積極的に参加できる学習活動や体験活動の充実を図ります。

ア 多様な体験活動の機会づくり

学校や地域、関係団体と連携し、学習活動、自然体験、文化・スポーツ活動など、青少年が幅広い体験を通して成長できる機会を提供します。

イ 世代間交流の促進

地域の大人や高齢者との世代間交流を通して多様な価値観に触れ、思いやりや社会性を身に付ける機会を広げます。

② 生涯学習活動の支援

誰もが気軽に参加できる学習の場を提供し、学ぶ楽しさや学習意欲の向上につなげていきます。

ア 多様化する学習ニーズへの対応

町民の関心やライフスタイルの変化に合わせ、文化・芸術、健康づくり、スポーツ、地域課題など、多様化する学習ニーズに応じた講座や活動を提供します。

イ 自主的な学習活動の支援

美里楽園を始め、町民が自ら計画・参加・運営する学習活動を支援し、主体的に学ぶ力を育てます。

ウ 生きがいづくりと地域づくりの推進

学びを通じて仲間との交流や地域活動への参加を促し、個人のいきがいづくりと地域づくりの両立を目指します。

③ 学びの場の充実

知識や情報にアクセスしやすい環境を提供するなど、複合文化施設*や図書館を始めとする生涯学習施設の充実を図ります。

ア 図書館の充実

図書館の蔵書や学習資料を充実させ、利用者の利便性の高い運営を行うことで、図書館を活用して学びを深められる環境を整えます。さらに、レファレンスサービス（学習や調べ学習の支援）を充実させることで、幅広い世代が主体的に学べる環境を提供します。

イ 特別な機能を有する施設の活用

調理室や音楽室など特別な機能を有する施設の利活用を推進し、多様な学びの機会を創出します。

④ 生涯学習講座の充実

地域の特性を生かした学習活動を通じて、町民が主体的に学び、交流する機会を拡充し、地域の活性化と地域力の向上につなげることを目指します。

ア 地域の特性を生かした事業の展開

地域の自然、文化、歴史などの特性を活かした事業を企画し、町民が地域の魅力を理解したり体験したりできる場を提供します。

イ 地域の活性化への寄与

地域行事への参加など地域の魅力に触れる学びの場を通じて、世代間交流を促進し、地域コミュニティのつながりと活力を高めます。

ウ 地域力の向上と人づくり

地域の特性を生かした事業を通じて地域で活躍できるコアな人材を育成し、地域課題の解決に向けた自主的な活動を促すなどして、持続可能な地域づくりへの足がかりを作ります。

⑤ 芸術・文化団体等の育成・支援

町民が芸術・文化に親しみ、表現活動を楽しめる環境を整えるとともに、地域の芸術・文化団体を支援して団体の活動基盤を強化し、地域の芸術や文化の振興と活性化を図ります。

ア 町民生活に根ざした芸術・文化活動の推進

町民が気軽に参加できる芸術・文化講座や演奏会、ワークショップなどの開催を支援し、町民が芸術・文化に触れる機会の創出に努めます。

イ 芸術・文化団体の育成と活動支援

地域の芸術・文化団体に対して、運営に関する相談や補助メニューを検討するなど、持続的な活動基盤づくりを支援します。



<町総合美術展>

基本施策 (2)家庭での教育力の向上

① 学習機会の充実

家庭教育における不安や悩みを解消し、家庭での教育力を高める取組を通して、子どもが健全に成長できる環境の実現を支援します。

ア 家庭教育の支援

保護者が子どもの育ちや学びを理解し、家庭での基本的な生活習慣づくりや子どもとの関わり方を支援できるよう必要な情報提供をするとともに、子育てのスキルや知識を習得するためのペアレントトレーニングなど研修の機会を提供します。

イ ブックスタート事業*の充実

乳幼児期からの読書習慣形成を支援するブックスタート事業実施するとともに、親子で本に親しむ「家読（うちどく）*」啓発し、家庭での学びの基盤づくりを推進します。

② 健全な成育環境の確保

家庭と学校、地域が連携し、子どもが安心して成長できるようメディアコントロールを推進し、テレビやインターネット端末、ゲーム機などの情報機器やSNS、生成AIなどの利用について、家庭でのルールづくりや適切な利用方法の啓発を行い、健全な成育環境の実現を目指します。



<ブックスタート事業>

基本施策 (3) 地域と学校の連携強化

① 家庭・地域・学校等の連携

地域学校協働本部の活動を一層活性化させ、地域人材による保育・教育への支援を充実させます。また、地域の教育資源を活用した体験的な学びを創出し、子どもの地域愛を涵養する取組を推進します。

ア 地域学校協働本部の活性化

学校の応援団ボランティアの質的・量的充実を図るとともに、地域学校協働活動推進員と地域連携担当教職員との連携を緊密にし、学校等での活用を促進します。

イ 地域の教育資源の有効活用

地域における体験的な学びを重視し、地域の教育資源を有効活用した学びを創出し、家族や地域住民と共に活動する機会も提供するなど、地域全体で子どもの成長を見守る取組を推進します。

② 放課後子ども教室*の充実

子どもが放課後の時間を楽しく充実したものにできるよう、多様な学習や体験活動を工夫し心身の健全な成長を支援するなど、家庭、地域、学校が連携し、地域全体で子どもを育てる体制を強化します。

各地域の取組の好事例を共有してプログラムの改善を図るとともに、地域の人材など教育資源を活用した多様な学びや体験を工夫しながら、その充実を図ります。



〈学校の応援団・ミシン指導〉

基本施策 (4)生涯スポーツの推進

① スポーツ・レクリエーションの振興

町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、健康で豊かな生活を送ることができる環境を整えます。また、競技力の向上だけでなく、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の充実を通じて、心身の健康づくりや地域の交流を促進します。

ア 指導者の育成支援

スポーツ少年団など地域のスポーツ団体の指導者の資格取得のための支援を行い、確かな指導者の下で安心して活動できる体制を整備します。

イ 運動に親しめる事業の実施

幅広い年齢層が楽しめるニュースポーツやレクリエーションを紹介する体験事業を展開しその普及に努めるなど、町民が気軽に運動に親しめる環境を提供します。

② 健康のための運動等の支援

町民が老若男女を問わず、日常生活の中で気軽に運動やスポーツに親しみ、心身の健康を保ちながら充実した生活を送れる環境を整えます。

ア 無理なく継続できる運動の普及

ウォーキングや軽運動などトリム運動を紹介する普及事業を展開し、町民が無理なく運動に親しめる環境を整備します。

イ ふれあいの森公園を活用した健康づくりの推進

新たに整備されたふれあいの森公園陸上競技場を中心に、ジョギングやウォーキング、クロスカントリーなどのモデルコースを設定し、モデル事業を開催するなどして町民が気軽に体力の維持向上に取り組む環境を提供します。

③ 地域におけるスポーツ活動の支援

地域全体でスポーツ活動を支える体制を強化し、町民同士の交流や協力を促進することで地域の一体感や活力を高め、スポーツを通じて住民が主体的に参加する地域づくりを推進します。

ア 地域の一体感や活力の醸成

地域住民が互いに交流しながらスポーツ活動に取り組める事業を展開し、地域の一体感や活力を醸成します。

イ 町民相互の交流の促進

ソフトバレーボール大会などチームとしての地域間のつながりを深めるとともに、町民が互いに交流できるイベントを通して地域づくり力に寄与します。

④ スポーツイベントの開催

町民がスポーツに親しむイベントを企画・運営し、スポーツ活動を通じて町民同士の交流や地域のつながりを深めるとともに、地域における健康づくりや人づくりにつなげます。

ア スポーツ教室の実施

ニュースポーツやウィンタースポーツなど町民のニーズに即したスポーツ教室を開催し、町民が自分に合った運動を日常生活に取り入れやすくすることで運動習慣の定着や

体力の向上を支援します。

イ スポーツイベントの開催

町民が互いに交流できるスポーツイベントを開催し、楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整えます。

⑤ スポーツによる世代間交流の促進

中学校部活動の地域展開に合わせ、その受け皿となる体制を整備するとともに、子どもから高齢者までが生涯に渡ってスポーツに親しめる環境を提供します。

特に、総合型地域スポーツクラブとの連携を深め、世代間交流を実現するための体制づくりを推進します。



<町民ソフトバレーボール大会>

基本施策 (5) スポーツ施設等の適正な維持管理

① スポーツ施設の効率的な運営の促進

町のスポーツ施設や学校の体育施設を効率的に運営し、誰でも利用しやすい環境を提供することで、町民のスポーツ活動を促進します。

ア 公共施設予約システムの利便性の向上

予約システムの運用により施設の利用状況を適切に把握・管理するとともに、利用者の声を聞きながら運用上の課題を集約し、施設を公平かつ効率的に活用できるよう改善してシステムの利便性を向上させます。

イ 学校体育館の利用促進

学校の体育館は利用希望が多いことから、学校が使用しない期間や時間帯は積極的に開放する体制を整備し、施設利用の利便性向上を図るとともに、町全体の体育施設と合わせ公平性を確保しつつ、学校施設の利用促進を図ります。また、町民が気軽に利用でき、健康づくりや交流、地域の一体感の醸成にもつなげます。

② スポーツ施設・設備の整備

「社会体育施設整理計画」に基づいて既存の施設や設備の在り方を検討するとともに、将来に渡って安全で利便性の高いスポーツ環境が提供できるよう、計画そのものを見直しながらスポーツ施設・設備の整備を進めます。

ア 既存施設の適正な維持・管理

体育館や運動場などの既存施設の安全性を点検し、必要な修繕を加えながら町民が安心して利用できる環境を整えます。

イ 「社会体育施設整理計画」の見直しと実践

策定後 5 年が経過する本計画の推進状況を評価するとともに、将来のスポーツ施設の在り方を見据えて改善を加え、これに基づいた整備を推進します。



<ふれあいの森公園陸上競技場・改修工事>

3 地域文化の振興

基本目標3：文化財の保存・活用と地域文化の継承

基本施策 (1)子どもたちの町への愛着を育む機会づくり

① 文化財等の見学や体験学習の充実

子どもたちの町への愛着を育む機会づくりとして、芸術や文化に親しむ環境を整えることは極めて重要です。さらに、各種支援事業等を活用し、質の高いプロの演奏やパフォーマンスに直接触れる機会を提供することも効果的です。子どもたちが「ホンモノ」の芸術や文化を間近で見て触れる体験は、豊かな感性を涵養することに貢献します。

ア 学校との連携強化

総合的な学習の時間等で活用できる郷土愛の育成のための教材を提供したり、教育的支援を充実させる等して学校と積極的に連携し、町への愛着を育む機会づくりに取り組みます。

イ 「ホンモノ」を見たり触れたりする機会の充実

演奏会や展覧会、文化財等を直接見る機会を充実させ、「ホンモノ」を見たり触れたりすることで子どもたちの豊かな感性の涵養に努めます。

② 地域の歴史や文化に関する学習の充実

町が提供する歴史副読本の積極的な活用を通じて郷土の歴史や文化を学ぶことは、文化財への関心と愛着を育む第一歩であり、さらなる充実が望まれます。また、子どもたちが日頃取り組んでいる文化活動の成果を発表する場を積極的に設けることをとおして、自分たちの町に文化的な誇りを持ち、未来につながる郷土への愛着を育むことができるよう取り組みます。

ア 歴史副読本の積極的な活用

小学4年生に配付している歴史副読本は、学年があがっても各教科等で活用できることの周知に努め、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ機会を拡充します。

イ 学習成果を発表する機会の創出

子どもたちによる地域の歴史や文化に関する学習成果の発表の機会を郷土資料館の事業として実施することで、町の歴史や文化に対する興味関心を高め、郷土への愛着を持つ子どもたちの育成に努めます。

③ 年中行事への参加促進と担い手意識の涵養

子どもたちが学校教育や地域活動の中で、年中行事等に関する学習をしたり、体験したりする機会を積極的に設けることが子どもたちの郷土愛を育むことに繋がります。

子どもたちが、総合的な学習の時間等での学習や地域での体験を通じて、地域の祭礼、郷土芸能、伝統工芸といった無形・有形民俗文化財に触れる機会を創出し、将来の担い手になろうとする意欲を高めるよう取り組みます。

基本施策 (2)文化財を活用したまちづくり

① 地域の文化財に関する情報発信の強化

地域の貴重な文化財等の有効活用を進めるためには、まず町民がその価値と歴史を深く理解することが不可欠です。町広報紙や新聞をはじめSNS等も積極的に活用するとともに、歴史講座等を通して、町の文化財をはじめとして歴史や文化の情報を積極的に発信します。

② 地域の歴史や文化財をテーマにした学びの充実

会津美里町歴史文化基本構想に記載している「地域再発見事業」を幅広く展開することで、文化財を単に保存されるものから地域の魅力を発信する資源である、という意識の醸成を図ります。また郷土資料館の事業として学びの成果を発表し共有する機会を創設し、町民の地域の歴史や文化財への関心を高めます。

ア 地域再発見事業の積極的な展開

地域再発見事業を積極的に展開して町民が各地域の歴史や文化財について再認識し、各地域での文化財の保存・活用・継承への意識高揚を図ります。

イ 歴史や文化財に関する学びの支援

郷土史研究団体や地域史研究者等の調査研究のサポートや協働等に取り組み、パネル展示や報告会等の成果発表の場を創設するなどして、町内の歴史や文化財について詳しい人材の育成に努めます。

③ 年中行事等への参加促進と担い手の育成

歴史講演会や地域再発見事業等において、地域の伝統行事や伝統芸能を取り上げ、町民への周知を図るとともに、知る・見る・参加するといった段階的な参加促進をとおして、担い手育成のための取組を強化します。

ア 周知の強化

様々な情報発信により、町民に伝統行事や伝統芸能そのものを知っていただく取組を積極的に推進します。

イ 保存継承のための記録

年中行事等の準備から実施までの映像や資料等を記録・保存するとともに、活用を図る活動を推進します。

基本施策 (3) 郷土資料館を活用した歴史・文化の理解の促進

① 特別展とイベントの充実

町の歴史や文化の調査研究を継続的に実施し、その調査研究の成果を公表する場として「特別展」を開催するサイクルを構築するとともに、体験できて、楽しく学べるイベントを開催する等、郷土資料館のリピーターを増やす取組を推進します。

ア 町の歴史や文化に関する調査研究の推進

町の歴史に関するあらゆる事柄について情報収集を進め、断片的な情報を集約・整理するなどして、系統的な調査研究を進めます。

イ イベントの積極的な実施

子どもたちをはじめとする町民が、町の歴史や文化について関心を持つきっかけとなる貴重な機会として、多種多様なイベントを創意工夫しながら展開していきます。

② 歴史資料や書籍目録の情報公開

郷土資料館は町の歴史や文化に関する情報収集と情報発信の拠点でもあり、これまで町内各所に分散保管されていて郷土資料館に搬入した歴史資料群の目録や台帳を整理し、積極的に情報公開を進めます。

ア 資料目録及び資料台帳の作成

歴史資料や書籍等の寄贈が増加していることから、資料の目録や台帳の作成を進め、管理体制の構築に努めます。

イ 収蔵資料の情報公開

資料目録や資料台帳の整備と合わせ、町ホームページにおいて収蔵資料が公開できるようにするとともに、書籍資料については、町図書館の検索システムと連携して検索できる体制を構築します。

③ 無形民俗文化財への理解の促進

祭礼や郷土芸能といった無形民俗文化財の保存活動を支援することは郷土資料館の重要な役割であり、その展示や講座等を通じて、無形民俗文化財の背景にある物語や人々の思いを伝えていくことで、郷土の歴史や文化への理解を深める取組を推進します。

ア 各種保存団体等との連携

伝統行事や伝統芸能の保存団体等と連携し、保存継承のための支援を強化するとともに、郷土資料館を利活用して町民に周知を図る機会を積極的に設けます。

イ 体験活動の展開

伝統行事や伝統芸能の保存団体による講座や子ども向けの体験教室等を開催し、伝統文化に触れる機会を創出します。

基本施策 (4)文化財の保存と地域文化の継承

① 文化財の調査と保存管理の推進

貴重な文化財の保存・継承のため、指定の有無にかかわらず、その調査を実施して適切な保存措置を講じるとともに、関係者の意識高揚のための取組を推進します。

ア 文化財調査の推進

少子高齢化により、各地域や各家庭において維持管理が難しくなっている文化財については、指定の有無を問わず情報収集と把握に努め、適切な保存措置を講じます。

イ 文化財の保存・継承意識の高揚

文化財は町の歴史を伝える貴重な財産である、という意識を高めるため、地域再発見事業や歴史講演会等の啓発を図る機会を充実させます。

② 文化財保護を担う人材育成と文化財保護の推進

文化財保護審議会の協力を得て、文化財の指定や保存活用に関する専門的な調査を実施して適切な保存活用の方針を示すとともに、審議会の活動を通じて文化財保護に関わる人材を育成します。

ア 文化財保護審議会との連携強化

文化財保護審議会委員の専門的知見を十分活用できるよう、会議のみならず、必要に応じて逐次意見を求める等、積極的に連携を図ります。

イ 文化財に造詣の深い人材の養成

町職員だけでなく、文化財に造詣の深い方を見い出すとともに、調査研究等に積極的に関わる環境を提供し、将来の文化財保護・継承のための人材の養成を図ります。



<歴史講演会>

第5章 計画の推進のために

I 会津美里町第4次総合計画の教育関係施策の指標

1 子ども教育の充実

| 成果指標 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|--|------|---------------|--------------|
| 前年度より学力を伸ばした児童・生徒の割合(%) ふくしま学力調査 小4～中2 | 増加 | 65.8 | 75.0 |
| 自己効力感・成長意欲・将来への夢を持つ児童・生徒の割合(%) ふくしま学力調査 小4～中2 | 現状維持 | 78.3 | 80.0 |
| 肥満傾向(肥満度20%以上)の割合(%) 学校保健統計調査 小1～中3 | 減少 | 13.8 | 12.0 |

【設定理由】

○「確かな学力(知)」については、児童・生徒一人一人の学力を保障することが大切であることから、前年度からの学力の伸びを指標として設定しました。

目標値は、現状値を踏まえて75.0%と設定しましたが、25.0%の児童生徒についても、現状の学力レベルが維持できるよう指導・支援することが必要です。

○「豊かな心(徳)」については、「未来を拓く」意欲を重視し、自己効力感や成長意欲、将来への夢を持っているかという複数のアンケートの平均を指標として設定しました。

目標値につきましては、現状値も高い数値であることから、現状維持に近い80.0%に設定しました。

○「健やかな体(体)」については、引き続き課題である肥満傾向の割合を指標として設定しました。児童・生徒の体力・運動能力や精神面とも関連しており、改善のためには学校・家庭・地域の連携も求められることから、この指標によってそれらの一端を窺い知ることにもつながります。

肥満傾向の割合は、東日本大震災や新型コロナウイルスの流行などにより、これまで大きく低下させることができませんでしたが、計画的、継続的な取組により12.0%を目指します。

2 生涯学習・スポーツの充実

| 成果指標 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|-----------------------------|------|---------------|--------------|
| 公民館及び複合文化施設の利用者数(人) | 現状維持 | 33,864 | 33,800 |
| 目標を持って学習を行っている町民の割合(%) | 増加 | 34.1 | 37.0 |
| 体育施設条例第2条に定めるスポーツ施設の利用者数(人) | 現状維持 | 53,259 | 53,200 |
| 実際にスポーツを行っている町民の割合(%) | 増加 | 43.0 | 46.0 |

【設定理由】

- 「公民館及び複合文化施設の利用者数」については、これらの施設が地域の学びや文化活動の中心となっているとの考えから指標として設定しました。
目標値は、生涯学習機会の多様化や約10%の人口減少の推計等に伴い、参加者割合の減少が見込まれることから、利用者の維持を目標としました。
- 「目標を持って学習を行っている町民の割合」については、町民アンケートにより目標を持って学習している町民は、生涯にわたり学習する意欲があるとの考えから指標として設定しました。
目標値は、令和6年度の町民アンケートの結果を踏まえ、3ポイントの増加を設定しました。
- 「体育施設条例第2条に定めるスポーツ施設の利用者数」は、スポーツ施設の利用状況が地域住民の健康維持やスポーツ活動への関心を示すものであるとの考えから指標として設定しました。
目標値は、約10%の人口減少による利用者数の減少が見込まれることを踏まえ、利用者数の維持を設定しました。
- 「実際にスポーツを行っている町民の割合」は、町民アンケートの結果を踏まえ、3ポイント増加を設定しました。

3 地域文化の振興

| 成果指標 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|--------------------------|-----|---------------|--------------|
| 町の歴史文化に興味・関心のある町民の割合 (%) | 増加 | 55.7 | 59.3 |
| 郷土資料館の来館者数 (人) | 増加 | 884 | 1,012 |

【設定理由】

- 「町の歴史文化に興味・関心のある町民の割合」については、町民アンケートにより町の歴史文化に興味・関心のある方は、地域文化への意識が高いとの考えから、地域文化への意識高揚を図ることを重要視し、これを指標として設定し、毎年約1%の増加を目標としました。
- 「郷土資料館の来館者数」については、単なる来館者数のカウントではなく、郷土資料館での見学学習や体験学習が地域の歴史や文化への理解に繋がり、郷土愛の醸成と地域文化の振興の推進になることから指標として設定し、毎年約3%の増加を目標としました。



<郷土資料館の見学>

Ⅱ 第4期会津美里町教育振興基本計画の施策の指標

この計画を進める指標として、次の数値を掲げます。

1 子ども教育の充実

| 項目 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|---|-----|---------------|--------------|
| 園小中の連携が図られていると感じる人※の割合 (%) | — | 新設 | 80.0 |
| 個に応じて丁寧に教えてもらったり、支えてもらったりしていると感じる人の割合 (%) | — | 新設 | 75.0 |
| 地域の人たちとのつながりを感じる人の割合 (%) | — | 新設 | 80.0 |

※ 対象は児童生徒、保護者

【設定理由】

○「園小中の連携が図られていると感じる人の割合」については、主に「幼児期からの一貫した学びの基礎力の育成と学力の向上」の視点から、指標として設定しました。

目標値については、「教育課程の共有化が図られているか」という全国学力学習状況調査の学校質問紙調査を踏まえて80.0%に設定しました。

○「個に応じて丁寧に教えてもらったり、支えてもらったりしていると感じる人の割合」については、主に「個に応じた指導体制の構築」の視点から、指標として設定しました。

目標値については、現実には児童生徒一人一人に対して対応できる人材を配置することはできないこと、現状ではまだ、個に応じた丁寧な指導が十分だとは言えないことから、75.0%に設定しました

○「地域の人たちとのつながりを感じる人の割合」については、主に「地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくり」の視点から、指標として設定しました。

目標値については、「住んでいる歴史や自然への関心があるか」というふくしま学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査を踏まえて、80.0%に設定しました。

※ 新規に設定している目標であることから、実際の数値を確認しつつ、目標については修正を加えることも可能とします。

2 生涯学習・スポーツの充実

| 項目 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|---------------------------------------|------|---------------|--------------|
| 公民館活動事業（注1）に参加した延べ人数（人） | 現状維持 | 1,313 | 1,300 |
| 地域学校協働本部事業（注2）に参加した児童生徒の延べ人数（人） | 増加 | 5,786 | 6,000 |
| 公民館や総合型地域スポーツクラブで行うスポーツ事業に参加した延べ人数（人） | 現状維持 | 11,307 | 11,300 |

（注1）町内全域を対象とした美里楽園、青少年じげんクラブ等

（注2）学習支援、部活動支援、放課後こども教室

※ 人口減少が想定されることから、人数の現状維持は実質的には増加である。

【設定理由】

- 事業の参加人数の合計を指標として設定する理由は、町民の学びやスポーツ活動への関与度を直接的に測るためです。参加人数は、提供している学習プログラムやスポーツイベントがどれだけ多くの町民に利用され、関心を引きつけているかを示す重要な指標です。この指標を通じて、町民の積極的な参加が促進されているか、ニーズに応じた事業がどれだけ浸透しているかを確認できます。

目標値としては、生涯学習機会の多様化や約10%の人口減少推計等に伴い、参加者割合の減少が見込まれることから、参加人数の維持を目標としました。

- 学習支援、部活動支援、放課後子ども教室に参加した児童生徒の人数の合計を指標とする理由は、これらの活動が子どもたちの学びや成長に直接関わる重要な場であり、参加人数を把握することで、活動の普及度や効果を評価できるからです。参加者数が増えれば、これら事業への関心が高まっていることを示し、逆に少ない場合は、内容の改善やさらなる支援が必要であることがわかります。この指標を通じて、教育施策の充実度を測り、適切な対応を行うことができます。

目標値としては、現状からさらに拡大する指標として約5%の増加を設定しました。

- 公民館や総合型地域スポーツクラブで行うスポーツ事業にどれくらいの人が参加しているかを見ることは、町民がスポーツや運動に親しむ機会が実際に広がっているかどうかを分かりやすく把握することにつながります。

目標値としては、大規模事業見直しや約10%の人口減少推計による参加者割合の減少が見込まれることから、参加人数の現状維持を目標としました。

3 地域文化の振興

| 項 目 | 方向性 | 現状値 (R6実績) | 目標値 (R12) |
|---|-----|---------------|--------------|
| 事業への参加等、町の歴史や文化に触れたり学んだりする機会をもった延べ人数(人) | 増加 | 1,951 | 2,300 |
| 向羽黒山城跡整備資料室(向羽黒ギャラリー)への来館した延べ人数(人) | 増加 | 1,255 | 1,500 |

【設定理由】

○「事業への参加等、町の歴史や文化に触れたり学んだりする機会をもった延べ人数」は、文化財の保存・活用・継承を進めていくためには、郷土資料館の見学やイベントへの参加、天海大僧正を知ろう授業、文化財案内解説等、町の歴史や文化に触れたり学んだりする機会を通じて意識醸成を図っていく必要があるとの考えから指標として設定しました。

目標値としては、地域文化の振興を図るために、多くの方々が町の歴史や文化に関わる機会をさらに拡大させていくことを指標として、約20%の増加を目標としました。

○「向羽黒山城跡整備資料室(向羽黒ギャラリー)への来館した延べ人数」は、町唯一の国指定史跡である向羽黒山城跡を、地域の重要な歴史的資源として積極的に保存・活用を図り、学校教育や生涯学習においても学習題材として取り入れ、来館者を増やしていくことが重要であるとの考えから指標として設定しました。

目標値としては、向羽黒山城跡が多くの方々に周知され、来訪者を現状からさらに増加させていくことを指標として、約20%の増加を目標としました。

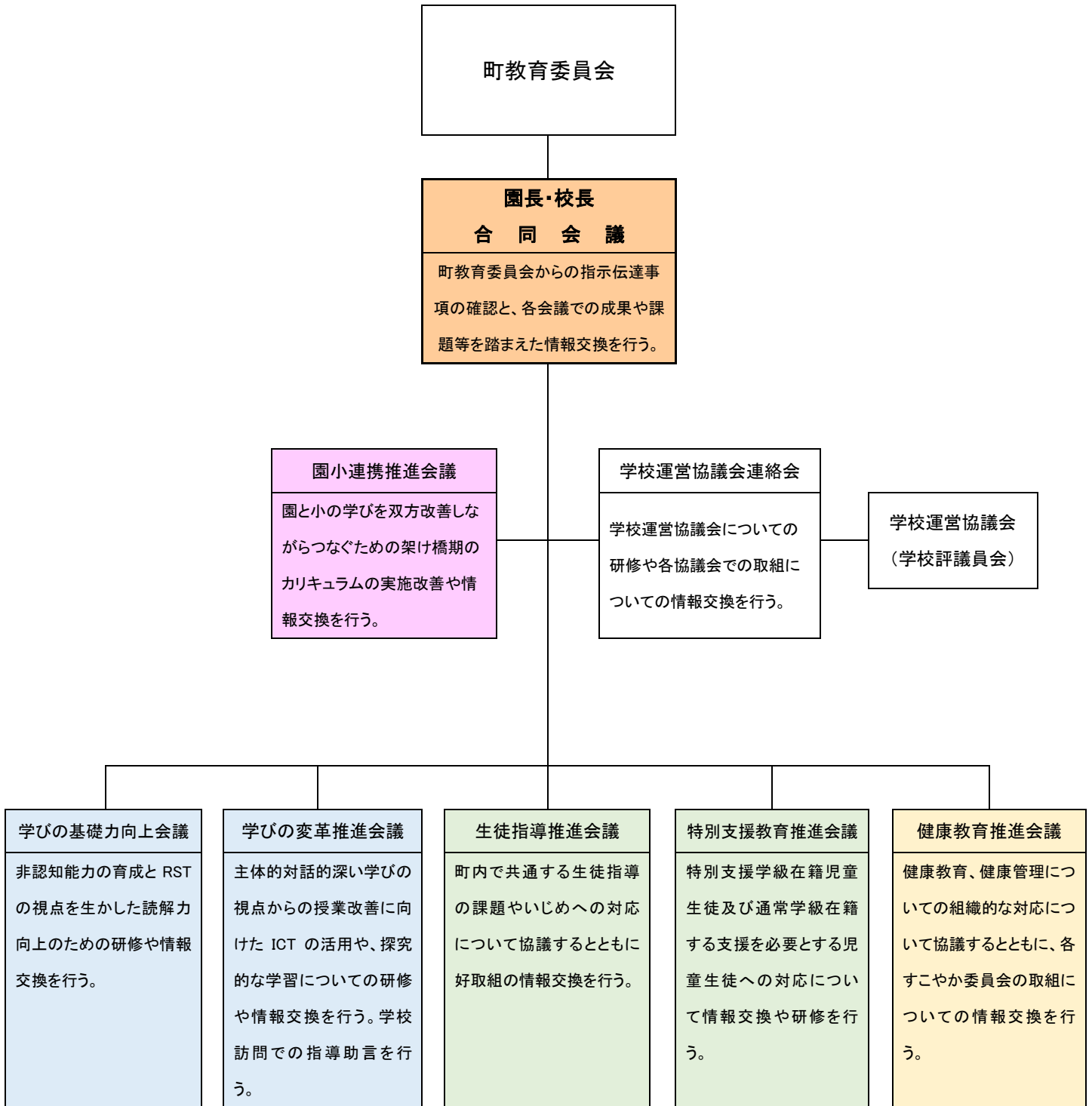
なお、「向羽黒山城跡整備資料室(向羽黒ギャラリー)」は老朽化により今後解体予定であり、来館者数の算出は、近隣に設置する代替施設に引き継ぎます。

資 料



〈学校の応援団の協力による書写の授業〉

会津美里町教育保育関係組織図



○用語解説

| | 用 語 | 解 説 |
|--------|--------------|--|
| あ 行 | ICT | Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。パソコンやタブレット端末等により情報のデータベース化、共有化などによる教員の業務負担軽減や、学習者の個別最適な学びや協働的な学びの推進に効果的なツールとなる。 |
| | アセスメントシート | 特別なニーズを持つ児童・生徒の学習進捗や特性を評価するためのもの。適切な支援の提供のため、児童・生徒の能力、ニーズ、課題の進捗状況などを客観的に記録したもの。 |
| | 家読（うちどく） | 「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めること」を目的にした読書活動。 |
| | WEBQU | 学校生活における児童・生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態をタブレット端末から入力されたデータによって測定するもの。WEB入力後すぐに個別支援や学級づくりに活用することができる。 |
| | 運動身体づくりプログラム | 平成18年度に、県教育委員会が作成。平成26年に改訂された。体育の授業の準備運動の時間に活用する、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成した補強運動プログラム。各学校で課題に応じて自校化して体育の授業などで取り組んでいる。 |
| | SSR | スペシャルサポートルームの略。不登校または不登校傾向にある児童・生徒のための教室。担当の教員が配置され、学習支援や相談など、不安を抱えた児童・生徒の学びをサポートする。 |
| | 園・小・中連携プログラム | 15歳までを見通して、園から中学校卒業までを見通して、知徳体のバランスの取れた美里っ子の育成を図るための指針。各段階で育みたい能力などを系統的に示したプログラム。 |
| か 行 | 架け橋期のカリキュラム | 義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と呼び、幼保小の円滑な接続をより一層意識して作成したカリキュラムのこと。 |
| | 学級力 | 学級内の児童・生徒一人一人の協力や団結力、コミュニケーション能力、問題解決能力など、クラス全体が協力してより良い学習環境を作り上げるための力。 |
| | 考え、議論する道徳 | 道徳的な価値を教え込むのではなく、多角的・多面的な視点から自分のこととして級友と話し合い、自分なりの価値観や納得解を深める授業のこと。 |
| | 義務教育学校 | 1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。一つの学校なので、前期課程の教員と後期課程の教員がそれぞれの過程の枠を超えて指導することができる。 |
| | キャリア教育 | 社会人・職業人として自立していくための望ましい勤労観・職業感を育てる教育。 |
| | キャリアパスポート | 自身の学びや活動の記録を定期的に積み重ね、将来の生き方や目標について考え、振り返るための自分専用の記録。小学校から高校まで継続して使用することとなっている。 |

| | | |
|--------|-----------------------|---|
| か 行 | コグトレオンライン | コグトレとは、認知機能を高めるため、見て覚える、聞いて覚える、数える、写す、見つける、想像するトレーニングのこと。オンラインで実施できることで児童はアニメーションなどを楽しみながら取り組むことができ、教員は学習履歴を容易に管理することができる。 |
| | 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進 | 個別最適な学びは、指導の個別化と学習の個性化の視点がある。前者は個に合わせた適切な指導支援のこと。後者は学び対象や学び方を自分で選択することなど。 協働的な学びは、他者との協働によって、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。他者とのつながりや社会とのつながりを持つことができるという側面もある。 これらは、どちらかだけでは不十分であり、一体的に進めていく必要がある。 |
| さ 行 | 自己マネジメント力 | 目標の達成や自己実現のために、自身の思考や感情・行動を管理する能力のこと。福島県教育委員会では「R-PDCA サイクルを通して、自分で学習や生活を改善する力」として定義している。 |
| | 自分手帳 | 福島県教育委員会発行の手帳。ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトの一環で発行した、健康診断等結果、体力・運動能力調査結果、食習慣調査結果等を一元管理できる手帳。高校まで継続して使用することとなっている。 |
| | 主体的・対話的で、深い学び | 学習者が自ら問いを立てて課題を追究するというような主体的な学び、他者や文献などとの対話を通して考えを広げたり深めたりするような対話的な学び、単なる知識の定着ではなく、これまでの学習や日常生活と結びつけて考えることで、概念などの本質を理解し、いつでも発揮できるようになるというような深い学びのこと。これらの視点の授業改善を図ることで「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す。 |
| | 小中一貫校 | 小学校と中学校は、それぞれの校長先生をもとでの組織となっているが、一つの学園として、教育目標を定め、一体的な教育ができる環境を整えているもの。合同の行事などが行いやすいほか、日常的にも小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で指導することができる。 |
| | 情報活用能力 | コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることができる力のこと。また、情報手段の基本的な操作やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むものである。 |
| | スクールカウンセラー（SC） | 児童生徒や保護者との教育相談を通して、不登校や問題行動等の解消を図るため、各学校に配置された臨床心理の専門的知識、技能を有する職員。主にカウンセリングの手法を用いて児童生徒の内面に焦点を当てた関わりを中心として問題解決にあたる。 |
| | スクールサポートスタッフ（SSS） | 教員に代わって、授業の資料作成やコピー、アンケートの配布・回収などの雑務をこなすスタッフ。 |
| | スクールソーシャルワーカー（SSW） | 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する職員で、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境による問題に対処する。 |
| た 行 | ドキュメンテーション | 子どもの活動や成長過程を写真、動画、文章などで記録し、保育の振り返りや次の計画に活かす手法。 |
| | 特別支援教育コーディネーター | 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育プランの作成や支援を調整する学校内の担当者。教育施設や関連する専門家と連携を図りながら、児童・生徒やその家族、担当教員を支援する。 |

| | | |
|--------|---------------|--|
| た 行 | 特別支援教育アドバイザー | 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への指導や支援の在り方について、客観的な立場から教職員に対して専門的な支援や援助、助言を行う。町では教育委員会、教育支援室に在籍している。 |
| な 行 | ノープロブレムミーティング | 幼小のよりよい連携を目指した情報共有と相互理解のための本町独自の取組。町内こども園と町立小学校の教員が子どもの姿などをもとに語り合うことなどを通して、人と人の関係性を高めるとともに、園・小それぞれの教育についての理解を深めることを目的としている。 |
| は 行 | 働き方改革 | 教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、児童・生徒と向き合う時間を確保し、児童・生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的としている。 |
| | 発達支持的生徒指導 | 児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけるような生徒指導のこと。具体的には、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などの発達を促すための、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけなど。 |
| | 非認知能力 | テストなどの数値では測ることができない能力。学びに向かう力や人間性などにつながるものである。町では、園・小・中連携プログラムにおいて、目標への達成（忍耐力・目標への情熱等）他者との協働（社交性・思いやり等）感情のコントロール（自尊心・楽観性等）などの育成をこども園から継続して育成する方針を示している。 |
| | 標準学力検査NRT | 全国平均が50になるように標準化された学力検査。全国平均との比較により、客観的に学力の水準を図ることができる。 |
| | ブックスタート事業 | 自治体が行う0歳児検診などで、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。 |
| | 複合文化施設 | ひとつの建物の中に会津美里町公民館や図書館、多目的ホール、交流スペースなど複合的な機能を備えた生涯学習・文化・交流拠点施設。 |
| ま 行 | 学びの基礎力 | 町では、非認知能力に加え、リーディングスキルの視点などを活用して、基本的な読解力の育成を掲げている。 |
| | まなびのあしあと | その日の気分やアンケートへの入力によって、児童・生徒の生活や健康に関する状況を見える化し、児童・生徒の学校生活の困り感をとらえ、相談や支援につなげるためのソフトウェア。 |
| | メディアコントロール | テレビやパソコン、ゲーム機、スマートフォンなどの情報機器・媒体の使用時間などを決め、コントロールして生み出された時間を有効活用する。 |
| ら 行 | リーディングスキル | 教科書や辞書、新聞などの知識や情報を正確に読み解く力のこと。文の基本構造や文と図表などを正しく対応させる力などから測定する。 |
| | roomF | 県が設置する不登校児童・生徒支援センターの通称。様々な理由で登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童・生徒のために、オンラインによる児童・生徒の交流や学習支援を行う。 |

○会津美里町教育振興計画策定委員会設置要綱

平成 22 年 6 月 30 日
教育委員会告示第 10 号

改正 平成 23 年 9 月 30 日教育委員会告示第 17 号

平成 31 年 3 月 6 日教育委員会告示第 11 号

令和 4 年 2 月 24 日教育委員会告示第 13 号

(設置)

第 1 条 会津美里町の教育振興に関する総合的な実施計画(以下「教育振興計画」という。)を策定するため会津美里町教育振興計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 策定委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育振興計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要と認められること。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、次に掲げる者の内から教育委員会が委嘱する 10 名以内の委員をもって構成する。

- (1) 教育関係者
- (2) 一般住民
- (3) 識見を有する者

2 策定委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員長の任期は、委嘱した日から計画の策定が終了するまでとする。

(会議)

第 5 条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 策定委員会は、必要に応じて委員以外の者を参考人として出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 策定委員会の庶務は、こども教育課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 30 日教育委員会告示第 17 号)

この要綱は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 6 日教育委員会告示第 11 号)

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 2 月 24 日教育委員会告示第 13 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

○会津美里町教育振興計画策定委員名簿

| 役 職 | 氏 名 |
|-------|-----------|
| 委 員 長 | 渡 部 琢 也 |
| 副委員長 | 野 内 昭 |
| 委 員 | 大 関 美 華 |
| 委 員 | 笹 川 光 威 |
| 委 員 | 齊 藤 笑 |
| 委 員 | 高 畑 健 一 郎 |
| 委 員 | 鈴 木 良 子 |
| 委 員 | 福 田 智 規 |
| 委 員 | 星 野 幸 子 |
| 委 員 | 坂 内 三 彦 |

(敬称略)

○第4期会津美里町教育振興基本計画策定経過

| | |
|---------------------------|---------------------|
| 令和7年 7月25日 | 第1回会津美里町教育振興計画策定委員会 |
| 令和7年 8月26日 | 第2回会津美里町教育振興計画策定委員会 |
| 令和7年 9月22日 | 第3回会津美里町教育振興計画策定委員会 |
| 令和7年 9月24日 | 第10回会津美里町教育委員会9月定例会 |
| 令和7年12月25日 | 第4回会津美里町教育振興計画策定委員会 |
| 令和8年 1月 8日 | 課長会議にて説明 |
| 令和8年 1月14日 | 議会全員協議会にて説明 |
| 令和8年 1月16日 ～令和8年 2月15日 | パブリックコメント実施 |
| 令和8年 1月27日 | 第1回会津美里町教育委員会1月定例会 |
| 令和8年 2月 9日 ～令和8年 2月12日 | 町民懇談会（3地域）実施 |
| 令和8年 2月17日 | 第5回会津美里町教育振興計画策定委員会 |
| 令和8年 2月18日 | 庁議にて説明 |
| 令和8年 2月27日 | 第2回会津美里町教育委員会2月定例会 |
| 令和8年 3月 2日 | 議会定例会議案提出 |

第 4 期会津美里町教育振興基本計画

令和 8 年 3 月 発行

会津美里町教育委員会

〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地

TEL 0242-55-0344

FAX 0242-55-1169

e-mail kyoiku@town.aizumisato.fukushima.jp